

第4次大田市行財政改革推進大綱実施計画 (令和3年1月改訂版)

計画区分		説 明
A		毎年度実施する取組み
B		短期あるいはその都度実施する取組み
C		中長期(概ね3年以上)的な視点に基づく取組み
D		実施の可否を含めて検討する取組み

取組み項目一覧

基本方針	推進施策	取組み項目	NO.	計画区分				担当課	頁
				A	B	C	D		
1 協働・共創によるまちづくりの推進	(1) 協働・共創の推進	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着	1101	○	○	○		政策企画課、まちづくり定住課、社会教育課	1
	(2) 市政の見える化と情報発信	① 市政情報の提供と広報媒体の活用	1201	○		○		政策企画課、情報企画課ほか	3
		② 広聴事業の推進	1202	○	○			政策企画課ほか	5
2 効果的で効率的な市政運営	(1) 事務事業の見直し	① 予算事業の見直し	2101	○	○			財政課	7
		② その他事務事業の見直し							
		1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成	2102-1	○	○			人事課ほか	9
		2) 文書発送業務の効率化	2102-2		○	○		総務課	11
	(2) 行政のデジタル化の推進	① AI・RPAの利活用	2201		○	○		人事課ほか	13
		② ペーパーレス化の推進	2202		○	○		財政課、情報企画課、管財課、総務課ほか	15
		③ キャッシュレス決済の導入	2203		○			政策企画課、出納室、観光振興課ほか	17
		④ 業務システムによる効率化	2204		○	○		介護保険課、出納室、管財課、人事課ほか	19
	(3) 公共施設適正化計画の推進	① 公共施設適正化計画の推進	2301	○		○		管財課ほか	21
	(4) 民間委託・民営化の推進	① 指定管理者制度の適切な運用	2401	○	○	○		管財課ほか	23
		② 行政業務の民間委託のあり方の検討	2402			○	○	まちづくり定住課、市民課、衛生処理場ほか	25
	(5) 市出資団体等との関与のあり方の検討	① 市出資団体等との関与のあり方の検討	2501	○	○			財政課ほか	27
3 組織改革・人材育成	(1) 組織・定員の適正化	① 組織運営の適正化・定員管理	3101	○	○	○		人事課ほか	29
		② 附属機関の整理	3102		○			総務課、財政課ほか	31
	(2) 総人件費の抑制	① 総人件費の抑制	3201	○	○	○		人事課ほか	29
	(3) 働き方改革の推進	① ワーク・ライフ・バランスの推進	3301	○		○	○	人事課ほか	33
	(4) 人材育成	① 研修の充実と職員の意識改革	3401	○	○	○		人事課ほか	35
		② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画	3402	○	○	○		人事課	37
		③ 職員提案制度の充実	3403	○	○			財政課	39
		④ 人事評価制度の適正な運用	3404	○		○		人事課ほか	41
4 財政の健全化	(1) 自主財源の確保	① 市税等の収納率の向上	4101	○		○		税務課、介護保険課、子育て支援課、都市計画課	43
		② 企業誘致の推進	4102	○		○		産業企画課	47
		③ 未利用財産の貸付・売却	4103	○	○	○		管財課ほか	49
		④ 有料広告掲載事業の推進	4104	○	○	○		政策企画課、観光振興課、社会教育課ほか	51
		⑤ ふるさと寄附の推進	4105	○	○		○	まちづくり定住課ほか	53
		⑥ 企業版ふるさと納税の活用	4106	○				政策企画課ほか	55
		⑦ 使用料・手数料の見直し	4107			○	○	財政課	57
		⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し	4108				○	財政課ほか	59
		⑨ 新たな財源の検討	4109				○	環境政策課ほか	61
	(2) 健全な財政運営	① 持続可能な財政運営の確立	4201	○	○			財政課、政策企画課	63
		② ごみ減量化による歳出の削減	4202	○				環境政策課	65
		③ 公用車総保有台数の削減	4203		○			管財課ほか	67
		④ 市民の健康寿命の延伸(社会保障費の適正化)	4204	○		○		介護保険課、地域包括支援センター、健康増進課	69
	(3) 公営企業の経営健全化	① 病院事業の経営健全化	4301	○	○	○		市立病院	72
		② 水道事業の経営健全化	4302	○		○		管理課	75
		③ 下水道事業の経営健全化	4303	○		○		管理課	77

NO.	1101		
基本方針	1 協働・共創※ ¹ によるまちづくりの推進		
推進施策	(1) 協働・共創の推進		
取組み項目	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 地域が抱える課題を解決するためには、市民と行政が垣根を超え、年齢性別を問わず議論を重ね、アイデアを創り、一緒になって具体化する必要がある。 ◆ 市の役割として、協働・意識の醸成、議論の場の設定、リーダー育成など市民活動のサポートを行う。		
取組み内容	計画 区分	目標値等	担当課
大田市共創によるまちづくり推進指針(仮称)の策定	B	令和元年度	政策企画課
「市長と語る会」の実施	A	年間12回	政策企画課
まちづくり研修会等の開催	A	年間2回	まちづくり定住課、 社会教育課
地域を運営していく組織づくりの推進	C	地域運営組織の数 ・令和4年度末までに8地区 ・令和8年度末までに14地区	まちづくり定住課、 社会教育課
目標の 平成30年度実績値	市長と語る会12回、まちづくり研修会等2回		

※1 共創 多くの人が一緒になって共同で物事を創りあげ、成し遂げていくこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	市長と語る会			政策企画課
	・開催調整	各2ヶ月前	7月～	
	・開催	9～3月	9～2月	
	まちづくり研修会等の開催			まちづくり定住課、 社会教育課
	・研修会テーマの選定	5～7月	8月	
	・研修会の開催	1月、2月	10月、1月	
	地域を運営していく組織づくりの推進			
	・地域による地域運営に向けた勉強会を開催	随時	随時	
	・地域運営組織化に向けた手続き開始	10月	4月～	
令和3年度	・地域運営組織立上げ	3月	6月	
	市長と語る会			政策企画課
	・開催調整	各2ヶ月前		
	・開催	4～3月		
	まちづくり研修会等の開催			まちづくり定住課、 社会教育課
	・研修会テーマの選定	5～7月		
	・研修会の開催	1月、2月		
	地域を運営していく組織づくりの推進			まちづくり定住課
	・地域による地域運営に向けた勉強会を開催	随時		
	・地域運営組織化に向けた手続き開始	10月		
	・地域運営組織立上げ	3月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【市長と語る会】 ・町単位での語る会を「よもやまトーク（1か所）」とし、新たに、参加者の偏り（高齢者や男性）を解消するため、小規模の団体・グループなどを対象とした語る会を「ふれあいトーク（5団体）」として実施した。 ・「ふれあいトーク」については、若年者や女性の参加者が多く、小規模でもあるため、より踏み込んだ意見交換ができたほか、市長の人柄を知ってもらえる機会となった。 【まちづくり研修会等】 ・公民館、まちづくりセンター、社会教育課、まちづくり定住課の職員を対象とした「大田市まちづくり研修会」を開催した。 ・持続可能な地域を実現するための「小さな拠点づくり」をテーマに、地域における実践事例発表を通して、学校と地域が連携協働し、つながりの大切さや共に学び成長する地域を目指した取り組みへの意識醸成に繋がった。 ・「日本遺産を地域の活性化にどう活かすか」をテーマに、まちづくりリーダー研修会を開催し、日本遺産に関する知識を深めながら、どのように活かせば地域の活性化に繋がるのかを考えてもらう機会を提供した。 【地域運営組織】 ・井田地区において、地域運営組織を設立し、1名の集落支援員を配置した。 ・馬路地区において、地域運営組織の設立と計画策定に向けた動きが活発に行われ、1名の集落支援員を配置した。 ・集落支援員などの配置により、特産品の商品開発を行い、地域で稼ぐ仕組みづくりを行うなど、地域の課題解決や持続可能なまちづくりを進めていく活動が活発に行われるようになった。
課題及び対応方針	【市長と語る会】 ・よもやまトークについては、新型コロナウイルス感染症の状況などを勘案しながら実施する。 ・より幅広い世代の市民の方に参加してもらえるよう周知を図る。 【まちづくり研修会】 ・公民館連絡協議会が主体となって実施しており、今後は、まちづくりセンターにも企画段階から積極的に参画してもらい、より充実した内容での実施を図る。 【地域運営組織】 ・地域運営組織のない地区が21地区あり、地域の未来について住民が自分たちのこととして考える機会が少ない。 ・地域運営組織はあるが、地域の未来をどうしたいのか、具体的な計画のない地域や、計画はあるが、各種事業が進展していない地域がある。 ・「小さな拠点づくり」に関する研修会等を開催し、地域の課題解決や持続可能なまちとするためには何が必要なのかを考えてもらう機会を提供し、機運醸成を図る。 ・機運の高まった地域から、市及び県の関係機関と連携しながら、地域の実情にあった支援（住民参加ワークショップの開催など）を個別に行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
「市長と語る会」の実施回数	目標値	-	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
	実績値	12回	6回						
参加人数	【参考】	383人	100人						
まちづくり研修会等の開催回数	目標値	-	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値	3回	2回						
参加人数	【参考】	326人	161人						
地域運営組織数	目標値	-	-	-	8地区	-	12地区	-	14地区
	実績値 (累計)	5地区	6地区						

NO.	1201		
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進		
推進施策	(2) 市政の見える化※ ² と情報発信		
取組み項目	① 市政情報の提供と広報媒体の活用		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 幅広い世代の市民に市政に関心をもってもらい、市政に参加してもらうため、市政情報を適切な手段を用い適時に提供する。 ◆ 統計などのデータ情報もわかりやすく提供する。 ◆ 将来的には、特定の市政情報を題材とした市民と語る会等につなげ、協働・共創のさらなる推進を図る。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催	A	年間1回以上	政策企画課
SNS※ ³ （facebook等）の活用	A	facebook 記事投稿1回以上/月	関係部署
統計情報等のオープンデータ※ ⁴ 化	C	令和3年度末までに50件	情報企画課、全部署
目標の令和元年度実績値（累計）	オープンデータ化3件		

※² 市政の見える化 市の施策、市の保有する統計データや市の魅力などの市政に関する情報を正確でわかりやすい表現・文章により市民へ公表すること。

※³ SNS 人と人とのつながりをネットワーク上で構築するサービスのこと。

※⁴ オープンデータ 国や地方公共団体等が保有するデータのうち、誰でもインターネット等を通じて容易に加工・編集・再配布できるように公開されたデータのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	職員研修会 講師調整	4月	7月	政策企画課
	職員研修会 開催	11月	11月	
	SNS Facebook 投稿	4～3月	4～3月 (公式ページ 投稿22回)	
	統計情報等のオープンデータ化			情報企画課、全部署
	・統計おおだ（H30）に掲載のデータを活用し、オープンデータ登録用の入力テンプレートを作成	5月	5月 (39項目)	
	・所管課への統計おおだ（R1）データの提出依頼	6月	6月	
	・統計おおだ（R1）の作成に併せ、入力テンプレートにデータ（R1）を追加	12～1月	12月 (39項目)	
令和3年度	・オープンデータカタログサイトに順次登録	2月	3月 (42項目)	情報企画課、全部署
	職員研修会 講師調整	4月		政策企画課
	職員研修会 開催	11月		
	SNS Facebook 投稿	4～3月		
	統計情報等のオープンデータ化			情報企画課、全部署
	・所管課への統計おおだ（R2）データの提出依頼	6月		
	・統計おおだ（R2）の作成に併せ、入力テンプレートにデータ（R2）を追加	12～1月		
	・オープンデータカタログサイトに順次登録	2月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【職員向け広報・広聴研修会】 ・広報力向上オンライン研修「公務員のための『伝わる』デザイン術」を開催した。 ・広報分野において著名な講師（全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞）を招へいし、広報に対して興味を持ち、聞いてみたいと思わせるよう周知（研修前に著書の紹介や研修資料を公開）を行いながら、参加者の増加を図った。 ・研修後には学んだことを活用したチラシが作成できるなど、実用的な研修となった。 【SNSの活用】 ・7個のアカウントを運用しており、年間で計737回の投稿を行った。 【統計情報などのオープンデータ化】 ・既に登録しているオープンデータ（3項目）に、統計おおだに掲載しているデータ（39項目）を追加し、計42項目のオープンデータを公開した。
課題及び対応方針	【職員向け広報・広聴研修会】 ・昨年度に引き続き、広報に関する一般的な内容の研修を開催した。アンケート結果によると、より実践的な内容を学びたいという声や市ホームページ作成研修の要望もあったため、研修内容について検討する必要がある。 【SNSの活用】 ・投稿頻度が多くないアカウントや複数のアカウントを展開することで広報効果が低減することから、市代表のFacebookアカウントへ統合を行う。 【統計情報などのオープンデータ化】 ・現在公開している42項目を継続して公開するとともに、更なる項目追加に向け、各所管課に対して保有データのオープンデータ化を促す。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員向け広報・広聴研修会の開催回数	目標値	-	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	実績値	1回	1回						
参加人数	【参考】	51人	38人						
記事投稿数 (1アカウントの月平均)	目標値	-	月1回以上						
	実績値	10.9回	9.9回						
Facebook アカウント数	【参考】	7個	7個						
アクセス数 (件)	【参考】	291,073	246,306						
ホームページ アクセス数 (1日平均)	【参考】	3,691 P	4,667 P						
統計情報等の オープンデータ 件数	目標値	-	-	50件					
	実績値 (累計)	3件	42件						

NO.	1202			
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進			
推進施策	(2) 市政の見える化と情報発信			
取組み項目	② 広聴事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政に対する要望・評価など市民の声をくみ取り、政策に適切に反映する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催（再掲）		A	年間1回以上	政策企画課
「市長と語る会」の実施（再掲）		A	年間12回	政策企画課
「市民の声」の実施		A	—	政策企画課
市民アンケートの実施		B	令和3年度	政策企画課
パブリックコメント（意見公募手続）の実施		B	その都度	関係部署
目標の 平成30年度実績値	市長と語る会12回			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	市長と語る会 開催調整（再掲）	各2ヶ月前	7月～	政策企画課
	市長と語る会 開催（再掲）	9～3月	11月	
	市民の声 実施準備	9月	9月	
	市民の声 実施	11月	11月	
令和3年度	市長と語る会 開催調整（再掲）	各2ヶ月前		政策企画課
	市長と語る会 開催（再掲）	4～3月		
	市民の声 実施準備	9月		
	市民の声 実施	11月		
	市民アンケート 実施	1月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【市民の声】 ・「市民の声」の意見数は13件あり、連絡先が分かる7件について、担当課において回答を行った。 【パブリックコメント（意見公募手続）】 ・大田市学校のあり方に関する実施計画、大田市高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画、第3次大田市子ども読書活動推進計画など8件のパブリックコメントを実施し、13人から36件の意見が寄せられた。
課題及び対応方針	【市民の声】 ・年々、「市民の声」の意見数が減少（H30／35件、R1／29件）しており、広く意見を求める手法を検討する必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員向け広報・広聴 研修会の開催回数 （再掲）	目標値	-	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上
	実績値	1回	1回						
参加人数	【参考】	51人	38人						
「市長と語る会」の 実施回数（再掲）	目標値	-	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
	実績値	12回	6回						
参加人数	【参考】	383人	100人						
「市民の声」の意見 数	【参考】	29件	13件						
パブリックコメン トの実施件数	【参考】	7件	8件						
意見数	【参考】	27件	36件						

NO.	2101			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	① 予算事業の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 限られた財源で、より政策効果が高い事業構築について検討するため政策議論の場が必要である。 当初予算編成作業に入る前の段階で十分に議論した上で、あらかじめその方向性を決定し、当初予算要求及び査定に反映させていく。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
サマーレビュー※ ⁵ の実施		A	年間 1 回	財政課
市単独補助金の見直し		B	令和 2 年度	財政課
予算要求時における謝金等の単価表作成		B	令和 2 年度	財政課
県内出張における日当の廃止		B	令和 2 年度	人事課

※5 サマーレビュー 次年度の予算編成前に、政策の方向性や主要事業の課題などについて検討を行う取組みのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	サマーレビューの実施、市単独補助金の見直し			財政課
	・ 令和2年度予算における市単独補助金の洗い出し	5月	6月	
	・ 補助金の目的・実績・効果について各課へのヒアリング	6月	8月	
	・ 事業構築についての議論	8～9月	8月	
	・ 次年度の方向性を決定	10月	10月	
	・ 次年度当初予算要求時の最終協議	12～1月	12～1月	
	予算要求時における謝金等の単価表作成			
	・ 謝金、燃料等	10月	10月	人事課
	県内出張における日当の廃止	4月～	4月～	
令和3年度	次年度当初予算要求に向けた整理事項の通知	4月		財政課
	サマーレビューの実施	8～9月		
	事業構築についての議論	8～9月		
	次年度の方向性を決定	10月		
	次年度当初予算要求時の最終協議	12～1月		
	予算要求時における謝金等の単価表の見直し	10月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【サマーレビューの実施、市単独補助金の見直し】 ・サマーレビューにおいて、6 件の市単独補助金について議論し、計 6,728 千円の削減を行った。 ・特に事業や課題の多い部署については、サマーレビューの前捌きとして「プレサマーレビュー」を実施し、予算要求までに十分な議論を行う時間を確保した。 【県内出張における日当の廃止】 ・令和2年度から、公用車使用による県内出張の日当を廃止したことにより、2,433 千円の旅費削減が図られた。
課題及び対応方針	【サマーレビューの実施、市単独補助金の見直し】 ・サマーレビューで指摘した事項の中には、相手方への影響が大きく、調整に一定の時間がかかるなどの理由から、十分な見直しができなかったものがあり、次年度のサマーレビューにおいても引き続き議論を行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
サマーレビューの 実施	目標値	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回						

財政効果額 (単位：千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市単独補助金の見直し等	9,161						
累計額	9,161						

NO.	2102-1			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市民サービスの提供に支障がないよう、職員の退職・採用、定期人事異動や不測の事態を踏まえ、業務マニュアル（作業手順書）及び業務引継書を作成する。 ◆ マニュアル作成にあたっては、まずは人事異動を想定した簡素なものや職員共通のものを優先する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
既存マニュアルの確認・登録と見直し		A	年間 1 回	人事課、全部署
引継書の作成 ・担当業務が替わる全職員が作成し、所属長へ提出		A	年間 1 回	人事課、全部署
新規マニュアルの検討・作成・登録		B	その都度	人事課、全部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	各所属において既存マニュアル（作業手順書）の確認・登録	10～11月	3月	人事課、全部署
	各所属において新規マニュアル（作業手順書）の作成・登録	随時	3月	
	担当業務が替わる職員において引継書の作成	3月	3月	
令和3年度	各所属において既存マニュアル（作業手順書）の確認・登録	随時		人事課、全部署
	各所属において新規マニュアル（作業手順書）の作成・登録	10月		
	担当業務が替わる職員において引継書の作成	3月		
	マニュアル作成研修会（市町村総合事務組合）	10月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・年度末などにおける業務引継ぎについて、適切に実施するよう通知した。 ・併せて、業務手順書及び年間・月間スケジュールを作成するよう依頼し、業務量が多い時期や業務を見える化し、早期の着手や課内での協力体制の構築などを図るよう促した。 ・今後、業務マニュアルが作成され、確認や見直しにより、その精度が高まることで効率的な業務遂行や、業務マニュアルを活用したRPA導入に繋がることが期待される。
課題及び対応方針	・職員提案で、引継書の統一した様式が必要との提案があったため、令和3年度に統一様式を作成する。 ・令和3年度に島根県市町村総合事務組合において、業務マニュアルの作成研修会が開催される予定であり、職員への参加を促し、マニュアル作成についての意識と技術の向上を図っていく。

NO.	2102-2			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 2) 文書発送業務の効率化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市が発送する多くの文書については、それぞれの部署において手作業による文書の封入、封緘、郵便料を縮減するための計量を行っている。 発送件数が多量になると相応の時間を要し本来業務に影響があるため、文書発送業務をより効率的に行い本来業務への支障を軽減する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
発送業務の課題整理と効率化の検討・実施		B	令和2年度	総務課
郵便料金計器導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度	総務課
カット封入封緘機導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度	総務課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	発送業務の課題整理と効率化の検討・実施、カット封入封緘機導入の検討と導入の可否について方針決定			総務課
	・ 現状を把握し、課題を整理する	4～5月	4～5月	
	・ 発送業務の効率化の検討（業務の手法や機器導入）	4～6月	4～6月	
	・ カット封入封緘機導入の検討と導入の可否について方針決定	7月	7月	
	郵便料金計器導入の検討と導入の可否について方針決定			
	・ 現状を把握し、課題や費用対効果を整理する	4～5月	4～7月	
	・ 郵便料金計器導入の検討と導入の可否について方針決定	6月	7月	
	・ 郵便料金計器導入	3月	3月	
令和3年度	郵便料金計器導入による効果の検証	4～3月		総務課

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	郵便料金計器及び封入封緘機の導入検討を行い、郵便料金計器については、令和 3 年 3 月に導入し、封入封緘機については、導入を見送ることとなった。
課題及び対 応方針	- 郵便料金計器の操作マニュアルをブラッシュアップし、年 1 回、操作説明会を開催する。 - 郵便料金計器は、令和 3 年 4 月からの運用開始となるため、導入による効果検証は令和 3 年度において実施する。

NO.	2201		
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営		
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進		
取組み項目	① A I ※6・R P A ※7 の利活用		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政運営における人的・経費的課題の解決手段としてA I・R P Aの活用が注目されている。 これらの導入による業務の自動処理化により、業務の効率化を図る。		
取組み内容	計画 区分	目標値等	担当課
R P Aの導入調査の実施	B	令和元年度	人事課
R P Aの導入	D	令和2年度1業務へ導入し以後拡充	人事課、関係部署
A I－O C R ※8の活用と導入の可否について方針決定	D	令和5年度末までに	人事課、関係部署

※6 A I 人工知能のこと。

※7 R P A 定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

※8 A I－O C R 手書き文字を読み取り、人工知能を使って電子テキスト化する装置のこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	R P Aの導入			人事課
	・R P A導入手続の選定（1手続）	9月	9月	
	・ソフト及び事業者の選定手続き	9月	9月	
	・R P Aプログラムの作成	9月	10～12月	
	・R P A運用開始	1月	1月	
	・R P A拡充手続きの検討	通年	3月	
	A I－O C Rの導入検討	通年	3月	
	R P A・A I－O C R勉強会	3月	3月	
令和3年度	R P Aの導入			人事課
	・R P A導入手続の選定（1手続）	8月		
	・ソフト及び事業者の選定手続き	8月		
	・R P Aプログラムの作成	8月		
	・R P A運用開始	1月		
	・R P A拡充手続きの検討	通年		
	A I－O C Rの導入検討	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・ 税務課の還付金振込口座入力業務において、R P A を 1 件導入した。								
	<table><tr><td>検証内容</td><td>R P A 導入前</td><td>R P A 導入後</td><td>効果</td></tr><tr><td>年間職員作業時間</td><td>90 時間</td><td>49 時間</td><td>31 時間の短縮</td></tr></table>	検証内容	R P A 導入前	R P A 導入後	効果	年間職員作業時間	90 時間	49 時間	31 時間の短縮
	検証内容	R P A 導入前	R P A 導入後	効果					
年間職員作業時間	90 時間	49 時間	31 時間の短縮						
・ R P A の導入により、入力ミス発生の恐れがなくなった。また、R P A が稼働中であっても、別の作業を同時に行うことが可能となり、業務の効率化が図られた。 ・ R P A ・ A I - O C R 勉強会を開催した（参加者 33 人）。									
課題及び対 応方針	・ R P A ・ A I - O C R 勉強会を開催したが、各業務の所管課において、R P A 導入に向けた積極的な検討や協議を行うまでに至らない状況である。 ・ 今後も業務の効率化に向け、関係部署と連携を図りながら、R P A や A I の活用を推進していく。								

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
R P A の導入	目標値	-	1 件	-	-	-	-	-	-
	実績値	-	1 件						

NO.	2202			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	② ペーパーレス化の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 従来の紙を主媒体とする資料作成を見直し、紙購入経費や印刷機の維持管理費、印刷などにかかる作業時間と、情報システム導入後とを比較・分析し費用対効果を検証する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
ペーパーレス会議システム導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度	財政課
電子決裁システム導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度末までに	財政課
ペーパーレス会議システム及び電子決裁システムの導入		B	令和4年度までに	情報企画課、総務課、財政課ほか

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	ペーパーレス会議			情報企画課、財政課
	・ システム導入済みの自治体への視察等	5 月	7 月～	
	・ 政策企画会議への導入を想定した会議資料の使用枚数調査	6～7 月	中止	
	・ 導入システム・機器の状況調査	6～7 月	7 月～	
	・ 庁内 Wi-Fi 環境の整備の検討	7～9 月	7 月～	
	・ 検討結果を行革本部会議にて協議（方針決定）	10 月	9 月	
	・ 導入決定後、予算要求（特定財源の調査）	11 月	9 月	
	・ ペーパーレス会議システム導入準備	9 月～	9 月～	
	電子決裁			政策企画課、情報企画課、総務課、人事課、財政課 出納室
	・ 文書管理、財務会計における電子決裁対応の決定、システムの導入準備	9 月～	9 月～	
	・ 電子決裁対応の庶務事務システムの導入準備（休暇取得申請、時間外勤務命令等）	4 月～	4～3 月	
	・ 電子決裁導入推進本部の設置	12 月	12 月	
令和3年度	ペーパーレス会議			情報企画課、財政課
	・ タブレット端末によるペーパーレス会議の実施	12 月～		
	文書管理、財務会計における電子決裁の導入			政策企画課、情報企画課、総務課、人事課、財政課 出納室
	・ 規程等の見直し	4 月～		
	・ 運用方法の検討	4 月～		
	・ システムテスト	2 月		
	・ 職員説明会	3 月		
	・ 運用開始	R4.4 月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【ペーパーレス会議システム】 ・他自治体の導入事例について情報収集を行うとともに、導入システム並びに機器について選定した。 【電子決裁】 ・他自治体の導入事例について情報収集を行うとともに、電子決裁導入推進本部を設置し、導入システムを決定した。
課題及び対応方針	【ペーパーレス会議システム】 ・令和3年12月からの庁内におけるペーパーレス会議の実施に向け、システムの導入並びに機器の購入を行う。 【電子決裁】 ・令和4年4月からの運用開始に向け、システムを構築するとともに、電子決裁導入推進本部にて規程等の整備や運用方法の検討を行う。

NO.	2203			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	③ キャッシュレス決済の導入			
現状・課題 取組みの概要等	◆ コロナ禍において、社会全体でキャッシュレス化が一層進む中で、行政機関での支払いについても同様に対応していく必要がある。 ◆ 住民サービスの向上とともに、現金紛失のリスクの軽減や現金取扱事務の効率化を図るため、市税や施設使用料・手数料の支払いについて、電子マネーやQRコード決済などのキャッシュレス決済を導入する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
市税・水道料金等へのキャッシュレス決済対応				
・ コンビニ決済導入済み科目のバーコード決済対応		B	歳入科目数 令和2年度末 14件	出納室、関係部署
証明書発行手数料・施設利用料等へのキャッシュレス決済対応				
・ QRコード決済の実証実験（令和3年9月まで）の実施		B	歳入科目数 令和2年度末 16件	政策企画課、関係部署
・ 特に利用が多く、インバウンド利用が想定される観光施設へのマルチ決済対応		B	歳入科目数 令和2年度末 1件	観光振興課
目標の令和元年度末実績値（累積）		キャッシュレス決済対応歳入科目数 1件（口座振替を除く。）		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	コンビニ決済導入済み科目のスマホ決済対応			
	・ 市民周知（広報、チラシ）	2月	2月	出納室、関係部署
	・ 例規の改正	12月	12月	
	・ 市税、国保料、後期保険料、保育料、上下水道料金等への対応開始	3月～	3月～	
	QRコード決済（PayPay）の実証実験の実施（令和3年9月まで）			
	・ 対象科目の選定	11月	11月	政策企画課、関係部署
	・ 市民周知（広報、銀山テレビ）	1月	1月	
	・ 市民課窓口各種証明書の発行手数料、まちセン施設使用料、コピー機使用料等への対応開始	2月	2月	
	特に利用が多く、インバウンド利用が想定される施設へのマルチ決済対応			
	・ 龍源寺間歩入場料へのマルチ決済対応開始	3月～	R3年4月	観光振興課
令和3年度	QRコード決済の実証実験（令和3年9月まで）の検証	～9月		政策企画課、出納室
	QRコード決済（PayPay）継続実施について方針決定	～9月		
	市民向け解説動画の制作	5～9月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【市税・水道料金等へのキャッシュレス決済対応】 ・広報おおだ、市ホームページにより市民周知を図り、令和3年3月から、市税、国保料、後期保険料、保育料、上下水道料金など14科目においてキャッシュレス決済を開始した。 【証明書発行手数料・施設利用料などへのキャッシュレス決済対応】 ・広報おおだ、市ホームページにより市民周知を図り、令和3年2月から、QRコード決済（PayPay）の実証実験を開始した。 【観光施設へのマルチ決済対応】 ・令和3年4月から、龍源寺間歩入場料においてマルチ決済を開始した。
課題及び対応方針	【全体】 ・キャッシュレス決済の利用状況や支払手数料など費用対効果を検証し、納付方法の多様化について検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
コンビニ決済導入 済科目のバーコード 決済対応科目数	目標値	－	14 件						
	実績値 (累計)	－	14 件						
決済件数	【参考】	－	17 件						
QRコード決済実 施科目数	目標値	－	16 件						
	実績値 (累計)	－	12 件						
決済件数	【参考】	－	144 件						
観光施設へのマル チ決済対応科目数	目標値	－	1 件						
	実績値 (累計)	－	－						
決済件数	【参考】	－	－						

N0.	2204			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	④ 業務システムによる効率化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 効率的な事務執行のため、市はこれまでも各種の業務システムを導入してきた。 システムの利活用の状況や課題などを点検し、更なる利活用を推進し、新たなシステム導入等について検討を進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
業務支援システムの改修				
・ 介護保険システムの改修		B	令和2年度末までに	介護保険課
・ 財務会計システムの改修（公振くん、電子決裁）		B	令和3年度末までに	出納室、財政課
・ 契約管理システムの改修		B	令和2年度末までに	管財課
・ 庶務事務システムの導入		B	令和2年度末までに	人事課
会議録作成のための音声認識システム導入の可否について方針決定		D	令和3年度	財政課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	介護保険システム改修			介護保険課
	・ 転入元市町村への所得情報照会のデジタル化対応	9月～	9～3月 (運用開始 R3.4月)	
	財務会計システム改修			出納室、財政課、情報企画課ほか
	・ 市が負担する公共料金の口座振替払い対応	11月～	8～3月 (運用開始予定 R3.8月)	
	・ 電子決裁対応（再掲）	9月～	9月～	
	契約管理システム改修			管財課
	・ 入札参加資格申請（物品・役務）にかかる県とのデータ連携対応	12月～	12～3月 (運用開始3月)	
	庶務事務システムの導入準備（再掲）	4月～	4～3月 (運用開始 R3.4月)	人事課
令和3年度	会議録作成のための音声認識システム導入の可否について方針決定			財政課
	・ 庁内における議事録作成業務実態調査	5月		
	・ 導入効果についての検討	6月		
	・ 予算要求	11月		
	財務会計システムの電子決裁対応（再掲）	4月～		関係部署

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【介護保険システムの改修】 ・転入元市町村への所得情報照会のデジタル化対応を行った（令和3年3月改修）。 ・これまで紙媒体で行っていた所得照会をシステムで行うことで、発送や入力作業が軽減され、業務の効率化が図られる。 ※年間 114 時間削減見込み 【契約管理システムの改修】 ・入札参加資格申請にかかる県とのデータ連携対応を行った（令和3年3月改修）。 ・これまで県のシステムに登録された入札参加資格審査申請（指名願）の情報は、手入力で市のシステムに登録していたが、データ連携させることで、入力作業や入力ミス発生の恐れが軽減され、業務の効率化が図られる。 ※年間 60 時間削減見込み 【庶務事務システムの導入】 ・令和3年度からの本格稼働に向け、庶務事務システムの導入を行った。 ・これまで紙媒体で行っていた各種内部申請事務を電子決裁システムで行うことで、業務の効率化及びペーパーレス化が図られる。 【会議録作成のための音声認識システム導入】 ・A I 議事録作成システムのデモンストレーション会を開催した（参加者 20 人）。
課題及び対応方針	【介護保険システムの改修】 ・引き続き、業務の効率化を図るため、デジタル化対応を進める。 【契約管理システムの改修】 ・令和3年度は、入札参加資格審査申請（指名願）の定期申請の年であり、600 を超える事業者からの申請が予想される。このため、改修した県とのデータ連携機能を活用し、業務の効率化を図る。 【庶務事務システムの導入】 ・庶務事務システムの端末が未設置の出先職場（学校）があり、出先職場の担当課において取りまとめ、各種内部申請事務を行うなど煩雑になる事例があるため、効率的なシステム運用の検討、実施を行う。 【会議録作成のための音声認識システム導入】 ・庁内における議事録作成業務の実態調査を行い、A I 議事録支援システムの導入効果を検証する。

N0.	2301			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(3) 公共施設適正化計画の推進			
取組み項目	① 公共施設適正化計画の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 高度経済成長期に整備した公共施設の多くは老朽化が進み、近い将来には改修費、更新費に多額の経費を要するため、中長期的な視点をもって財政負担の軽減及び平準化等を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
適正化計画の推進（進捗管理、職員研修、市民参加型ワークショップ、中学校公民授業等）し、施設の方針を決定		A・C	令和3年度末までに 101施設	管財課、関係部署
公共施設等総合管理基金の適正な管理		A	—	管財課
大田市公共施設適正化計画（第2期：R4年～R9年）の策定		C	令和3年度末までに	管財課
大田市公共施設総合管理計画の改訂		C	令和3年度末までに	管財課
目標の 平成30年度実績値	2 施設方針決定			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	大田市公共施設適正化推進委員会	9、3月	9月	管財課
	職員研修の開催	7月	8月	
	市民参加型ワークショップの開催	8月	中止	
	調査の開催	10月	10月	
	中学校公民授業の開催	2月	12・2月	
	大田市公共施設総合管理計画及び大田市公共施設適正化計画の策定	～R4.3月	12月～	
	公共施設等総合管理基金（仮称）の創設	3月まで	4月	
令和3年度	大田市公共施設適正化推進委員会	5、2月		管財課
	職員研修の開催	7月		
	調査の開催	10月		
	中学校公民授業の開催	2月		
	大田市公共施設総合管理計画及び大田市公共施設適正化計画の改訂	～R4.3月		
	保全マネジメントシステム運用に伴う施設情報の入力等	4月～		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	- 公共施設適正化計画の推進及び周知を図るため、施設所管課を対象とした職員研修会を開催した（参加者 56 人）。また、市内中学校 3 年生を対象とした中学校社会科公民授業プログラムを開催した - 公共施設適正化計画の進捗状況を調査した。
課題及び対応方針	- 公共施設適正化計画上の第 1 期（H28～R3 年）検討対象施設のうち、方針決定に至っていない 25 施設について、施設所管課に対し早急な対応を促す。 - 第 2 期以降（R4 年～R9 年）検討対象施設については、次年度以降に改修や修繕を行うものや検討期限が到来するものを方針決定し、優先的に保全システムへ入力することで、今後の個別施設計画や中期財政計画の作成に活用する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
適正化計画の推進（施設の方針決定数）	目標値	101 施設	105 施設	115 施設	123 施設	129 施設	130 施設	136 施設	138 施設
	実績値 （累計）	21 施設	24 施設						
廃止	【内訳】	9 施設	9 施設						
民間移管	【内訳】	6 施設	7 施設						
地域移管	【内訳】	1 施設	1 施設						
統合	【内訳】	0	0						
複合化	【内訳】	2 施設	2 施設						
必要規模建替え	【内訳】	3 施設	5 施設						

N0.	2401			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(4) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	① 指定管理者制度※ ⁹ の適切な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 指定管理者制度導入施設については、管理者から毎年度提出される実績報告書等をもとに、サービスの提供状況や導入の効果を適切に検証しなければならない。 今後は、消費税増税や働き方改革の推進等による経費増、サービス提供への影響も併せ、制度導入の是非について検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
モニタリング※ ¹⁰ マニュアルの策定		B	令和2年度	管財課、関係部署
定期のモニタリング実施		A	毎年	関係部署
制度継続導入についての検討と方針決定		C	—	管財課、関係部署

※9 指定管理者制度 民間の能力を活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図るために公の施設管理を市が指定する法人、その他の団体が行う制度。

※10 モニタリング 市と指定管理者が、共に施設の適正な管理やサービス内容の改善等に努めていく仕組みのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	モニタリングマニュアルの策定			管財課
	・モニタリングマニュアル素案作成	4～9月	4～10月	
	・指定管理者検討委員会での協議、修正	10～11月	10～12月	
	・モニタリングマニュアル策定	12月	12月	
	・施設所管課への説明会	2月	2月	
	定期のモニタリング実施			関係部署
	・R3事業計画に関するヒアリング	2～3月	2～3月	
	・R3評価シートの項目設定	3月	3月	
	制度継続導入についての検討と方針決定			管財課、 関係部署
	・R2年度手続き施設の検討、方針決定	4～5月	5～6月	
	・その他施設の検討、方針決定	随時	随時	
令和3年度	定期のモニタリング実施			関係部署
	・R3月次報告に関するヒアリング	随時		
	・R4事業計画に関するヒアリング	2～3月		
	・R4評価シートの項目設定	3月		
	制度継続導入についての検討と方針決定			管財課 関係部署
	・R3年度手続き施設の検討、方針決定	4～5月		
	・その他施設の検討、方針決定	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・令和2年12月に、モニタリングマニュアルを策定した。 ・マニュアルに基づくモニタリングは、令和3年度より開始する。
課題及び対 応方針	・マニュアルに基づくモニタリングを確実に実施するため、管財課にて進捗管理を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
指定管理施設数	【参考】	58	56	54					
指定管理費(単位: 千円)	【参考】	500,501	514,117						
制度導入手続状況 公募施設数	【参考】	0	3						
選定施設数	【参考】	0	16						
更新制施設数	【参考】	6	8						

NO.	2402			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(4) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	② 行政業務の民間委託のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政業務のうち、民間に委ねることで市民サービスの向上が図られ、かつ費用対効果があると判断できるものについては民間への委託を検討する。 ◆ これまで民間に委ねてきた業務についても、消費税の増税及び働き方改革の推進による経費増やサービス提供への影響について検証し、そのあり方を含め検討を行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
業務の抽出、先進事例の研究、導入による経費と効果の検証		C		関係部署
【具体の民間委託業務】				
(1) ふるさと納税業務		D	—	まちづくり定住課
(2) 行政窓口業務		D	—	市民課
(3) 衛生処理場業務（可燃物中間処理・可燃物収集・し尿処理）		D	令和2年度末まで	衛生処理場

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	ふるさと納税業務			まちづくり定住課
	・ 地域おこし協力隊員の採用	随時	7月	
	・ ポータルサイトの分析、更新	4～7月	7～1月	
	・ 地域おこし協力隊員の活動報告	8～9月	8～1月	
	行政窓口業務			市民課
	・ 先進事例の収集	通年	通年	
	・ 県内他市の状況確認	12～3月	10～11月	
	大田し尿処理場の運転管理業務について民間委託の検討			衛生処理場
	・ 現状で委託に出した場合の経費等の比較	6～10月	8～11月	
	・ 算出した経費について検討し方針を決定	10～2月	11～1月	
	大田可燃物中間処理施設・可燃物収集について民間委託の検討			
	・ 令和4年稼働開始予定の可燃物中継施設における人員配置についての検討	6～10月	6～11月	
	・ 可燃物中継施設移行後の経費の洗い出し	7～10月	7～11月	
	・ 民間委託に移行した場合との経費の比較及び方針の決定	10～2月	11～1月	
令和3年度	ふるさと納税業務			まちづくり定住課
	・ プロポーザルによる委託事業者決定	5月		
	・ ポータルサイトの管理、更新	5月～3月		
	・ 返礼品事業者のサポート	5月～3月		
	行政窓口業務			市民課
	・ 先進事例の収集	通年		
	・ 県内他市の状況確認	10～12月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【ふるさと納税業務】 ・地域おこし協力隊員を採用し、返礼品協力事業者の開拓を行ったことで、新たに8事業者が登録した。 ・新規及び既存の返礼品協力事業者へ訪問を行ったことで、返礼品や寄附額の増加に繋がる高額返礼品の登録数が増加した。 ・ポータルサイトの更新頻度を高め、ポータルサイトへのアクセス数が多い時間帯にメルマガ配信を行うことで、ふるさと納税のPRを行った。 ・ポータルサイトへの掲載情報の充実を図ったことで、寄附額が増加した。 【行政窓口業務】 ・県内他市の状況を確認することにより、当市の状況を把握することができた。 【衛生処理場業務】 ○大田可燃物中間処理施設・可燃物収集の民間委託について ・令和4年稼働開始予定の可燃物中継処理施設の人員配置や民間委託に移行した場合との経費比較を行い、新施設へ移行後においても当面は直営管理とする方針を決定した。 ○大田し尿処理施設・運転管理業務の民間委託について ・業務の特殊性、経費などを考慮し、当面は直営管理とする方針を決定した。
課題及び対応方針	【ふるさと納税業務】 ・返礼品協力事業者や返礼品の増加に伴い、ポータルサイトや管理システムの更新に係る業務負担が増加することに加え、インターネット販売の要素が強いことから、ノウハウを有している民間企業への委託を検討する。 【行政窓口業務】 ・引き続き、県内他市の状況を確認していく。 【衛生処理場業務】 ○大田可燃物中間処理施設・可燃物収集の民間委託について ・直営での収集業務は、実務経験から会計年度任用職員への依存度が高くなっており、また会計年度任用職員の高齢化が進んでいることから、新たな人材確保が課題となる。 ・災害等により業務継続が困難な状況となった場合に備え、緊急的な支援体制（民間事業者による協力等）の構築が必要となる。 ○大田し尿処理施設・運転管理業務の民間委託について ・施設などの修繕は、対応可能な限り職員が実施し経費の削減を図っているが、電気・機械などの専門的な知識や経験が必要となることから、技術職員の配置が必要である。 ・施設は24時間連続稼働により処理を行っているため、休日・夜間の管理業務においても人員が必要となっている。施設改修に向けて無人化の可否について検討する必要がある。 ・災害等により業務継続が困難な状況となった場合に備え、緊急的な支援体制（民間業者による協力等）の構築が必要となる。また、処理の特殊性が高いため、施設更新（改修後15年）に併せ、PFI方式などによる委託方法を検討する。

NO.	2501			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(5) 市出資団体等との関与のあり方の検討			
取組み項目	① 市出資団体等との関与のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市出資団体については、市がその役員等になっていないものがあるなど、団体に対する市の関与が明確になっていない。 このため、団体に対する関与のあり方について一定の整理を行う。 また、市職員の派遣や運営に対する補助を行っている団体についても、同様の整理を行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市出資団体等の実態把握		B	令和2年度	財政課、関係部署
関与のあり方の検討と対応方針の決定		B	令和2年度	財政課
出資団体等との定期意見交換会の実施		A	年間1回以上	財政課、関係部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	関係部署への聞き取り等により現状を調査	4月	8月	財政課
	市の関与方針（案）の作成	11月	次年度実施	
	方針（案）を行革本部会議において協議	12月	次年度実施	
令和3年度	出資団体との関与方針（案）の作成	7月		財政課、関係部署
	出資団体との意見交換	8月		
	方針（案）を行革本部会議において協議	10月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【全体】 ・市が出資などを行っている団体との関与のあり方について一定の整理を行うため、担当課への調査を実施した。 【大田市体育・公園・文化事業団】 ・意見交換を行い、課題の共有や特に事業団役員への市の関与について協議した。令和3年度から市の職員を事業団役員（評議員）に選任することを確認した。 【シルバーランド振興事業団】 ・理事などの役員として関わっていないが、理事会、評議員会にオブザーバーとして出席し、運営状況の把握に努めた。 【大田ふるさとセンター】 ・株主総会、取締役会等を通じ、運営状況の把握に努めた。 【大田市社会福祉協議会】 ・理事（副市長）、評議員（健康福祉部長）として関わっており、市との関わりや運営状況の把握を行った。 【大田市社会福祉事業団】 ・理事などの役員として関わっていないが、運営状況の把握に努めた。
課題及び対応方針	【全体】 ・出資団体との関与方針を策定し、また、市職員の派遣や運営に対する補助を行っている団体（大田市観光協会）についても、関与のあり方の整理を行う。 【大田市体育・公園・文化事業団】 ・これまで定期的意見交換の場が設定できていなかったため、令和3年度から事業団役員として事業運営に関わっていく。 【シルバーランド振興事業団】 ・仁摩サンドミュージアムの指定管理者として、安定的な運営をしており、理事会などに出席することで連携はできている。 ・コロナ禍による入場者数の減少は少なからず経営に影響を与えており、状況によっては役員などとして関わることの検討も必要と考えている。 【大田ふるさとセンター】 ・指定管理を受託している施設のあり方が課題となっており、今後検討していく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
定期意見交換回数	目標値	－	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	実績値	－	3団体 4回						
出資団体数	【参考】	5	5						

NO.	3101	3201										
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(1) 組織・定員の適正化 (2) 総人件費の抑制											
取組み項目	① 組織・定員の適正化 ① 総人件費の抑制											
現状・課題 取組みの概要等	【組織】 ◆ 社会情勢の変化とともに単独部署で業務が完結しない事案が増加しており、柔軟な組織体制の構築を図る。 ◆ 技術系をはじめとして、資格が必要な業務を着実に遂行するため、より計画的な職員採用に取り組む。 【定員】 ◆ 平成 28 年に策定した定員適正化計画は目標を達成したが、会計年度任用職員制度の創設や再任用職員の配置なども含め、改めて定員の適正化について議論を行う。 ◆ 将来にわたって効率的な業務執行をしていくためにも職員の年齢構成のバランス確保なども検討し、業務に応じた定員管理の適正化を図る。 【総人件費の抑制】 ◆ 上記の課題に対応しつつ、予算に占める人件費の割合が過度とならないよう、また年度間の変動を最小限とするよう努め、時間外勤務の縮減にも総合的に取り組む。											
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課								
組織の検証と課題整理・見直し ・ヒアリングの実施		A	—	人事課、全部署								
業務に応じた（専門）職員の確保 ・学校訪問、UI ターンフェアへの参加 ・採用試験の見直し（時期・対象者）		A・ B・C	—	人事課、関係部署								
時間外勤務時間の縮減		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和 2 年度は対 29 年度比） <table><tr><td>R2 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6 年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8 年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2 年度	5%減	R3 年度	5%減	R4～R6 年度	3%減	R7～R8 年度	2%減	人事課、全部署
R2 年度	5%減											
R3 年度	5%減											
R4～R6 年度	3%減											
R7～R8 年度	2%減											
プロジェクトチームの活用		B	必要に応じ	人事課、関係部署								
目標の 平成 29 年度実績値	時間外勤務時間 1 人当月平均 14.2h											

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 2 年度	組織の検証と課題整理・見直し			人事課
	・ヒアリングの実施	10～11 月	12 月	
	業務に応じた（専門）職員の確保			
	・採用試験の見直し（時期・対象者）	4 月	5～6 月	
	・学校訪問	8 月	8 月	
	・企業説明会、UI ターンフェア等への参加	都度	12 月	
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議等における時間外勤務時間の報告	毎月	4～3 月(9 回)	
	・所属長へのヒアリング	随時	長時間勤務所属長と随時協議	
	・所属長会議の開催	7 月	7 月	

令和3年度	組織の検証と課題整理・見直し			人事課
	・ヒアリングの実施	10～11月		
	業務に応じた（専門）職員の確保			
	・採用試験（時期・対象者）	4月		
	・学校訪問	8月		
	・企業説明会、UI ターンフェア等への参加	都度		
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	5、10月		
	・所属長へのヒアリング	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【組織】 ・組織の検証と課題整理のため、各所属に対しヒアリングを実施した。 【定員】 ・採用試験の受験者募集のため、県内の大学や市内の高校等に学校訪問を行った。 ・大学卒業程度の採用試験を8月に実施（例年9月に高校卒業程度の採用試験を実施）し、採用者の確保が図られた。 ・12月末のオンライン企業説明会に参加した。 【総人件費の抑制】 ・管理職を対象に「時間外勤務縮減に向けた取組み」などについて調査指導し、意識改革と業務マネジメントの徹底を行った。 ・対平成29年度比で、13.7%減の時間外勤務の削減が図られた。
課題及び対応方針	・大学卒業程度の採用試験を実施したが、合格通知後に辞退者があった。今後は合格者に選択される魅力ある自治体、職場となることや試験日の設定を検討する必要がある。 ・労働基準法に準じた時間外勤務の上限時間などを条例などにおいて規定（令和3年4月1日施行）し、これを踏まえた時間外勤務時間縮減の取組みを進めていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務時間の削減（対前年度比（R2年度は対H29年度比））	目標値	-	5%減	5%減	3%減	3%減	3%減	2%減	2%減
	実績値	-	13.7%減						
年間時間外勤務時間	【参考】	60,822	58,681						
1人当たり年間時間外勤務時間	【参考】	153.6	147.1						
時間外勤務手当（百万円） ※普通会計	【参考】	138	114						
総人件費（百万円） ※普通会計	【参考】	4,314	4,427						

財政効果額 （単位：百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務手当の削減額（対前年度比）	24						
累計額							

NO.	3102			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(1) 組織・定員の適正化			
取組み項目	② 附属機関の整理			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 法律または条例に基づき設置した委員会（附属機関）と、要綱に基づき設置した委員会を整理し、各委員又は構成員の任用根拠を明確にしたうえで、委員等へ支払う報酬及び謝金のあり方について整理する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
各委員会等の任用根拠の整理		B	令和3年度	総務課、関係部署
報酬及び謝金単価のあり方について検討		B	令和3年度	財政課、人事課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	要綱設置委員会の現状調査	4～5月		総務課
	整理方針の検討	6～12月		
	条例改正（必要な場合）	3月		
	報酬及び謝金単価のあり方について検討	10月		財政課、人事課

【取り組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・ 令和 3 年度から実施
課題及び対 応方針	

NO.	3301											
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(3) 働き方改革の推進											
取組み項目	① ワーク・ライフ・バランスの推進											
現状・課題 取組みの概要等	◆ ワーク・ライフ・バランスの実現は、組織・職員の事務能力の向上、ひいては人材の確保・定着にもつながるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得、健康管理対策等を進める。											
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課								
管理職向け研修の実施		A	—	人事課								
所属長による職員ヒアリングの実施		A	—	人事課、全部署								
時間外勤務時間の縮減（再掲）		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和2年度は対H29年度比） <table><tr><td>R2年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2年度	5%減	R3年度	5%減	R4～R6年度	3%減	R7～R8年度	2%減	人事課、全部署
R2年度	5%減											
R3年度	5%減											
R4～R6年度	3%減											
R7～R8年度	2%減											
年次有給休暇の取得促進		A・C	取得日数 年5日未満の職員数0人	人事課、全部署								
健康管理の徹底		A・C	健康診断の全職員受診	人事課、全部署								
フレックスタイム制導入の検討と方針決定		D	令和3年度末までに	人事課、全部署								
目標の 平成29年度実績値	時間外勤務時間1人当月平均 14.2h											
目標の 平成30年度実績値	年次有給休暇取得日数 年5日未満職員割合 26%											

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	管理職向け研修の実施（パワーハラスメント）	10月	10月	人事課
	管理職向け研修の実施（働き方改革）	2月	2月	
	時間外勤務時間の縮減（再掲）			
	・政策企画会議等における時間外勤務時間の報告	毎月	4～3月(9回)	
	・所属長へのヒアリング	随時	長時間勤務の所属長と随時協議	
	・所属長会議の開催	7月	7月	
	年次有給休暇の取得促進			
	・年次有給休暇（年5日）の取得計画の作成依頼 ・取得状況取りまとめ、取得勧奨	4月 10月	5月 10月	
令和3年度	管理監督職向け研修の実施（パワーハラスメント）	10月		人事課
	管理職向け研修の実施（働き方改革）	4月		
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告 ・所属長へのヒアリング	5月・10月 随時		
	年次有給休暇の取得促進			
	・年次有給休暇（年5日）の取得計画の作成依頼 ・取得状況取りまとめ、取得勧奨	4月 10月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・管理職研修（パワーハラスメント研修（参加者 58 人）、働き方改革研修（参加者 47 人））を開催し、管理職による的確な職場のマネジメントの推進を図った。 ・年次有給休暇取得促進のため、5 月に取得計画の作成依頼、10 月に取得勧奨を行った。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外勤務の縮減に不可欠な業務の効率化を行うため、管理職による職場、業務マネジメントの徹底を図った。
課題及び対応方針	・管理職の職場、業務マネジメントの徹底と意識改革については、管理職のみならず将来管理職となる監督職などに対しても継続的な取り組みが必要である。 ・労働基準法に準じた時間外勤務の上限時間などを条例などにおいて規定（令和 3 年 4 月 1 日施行）し、これを踏まえた時間外勤務時間縮減の取り組みを進めていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務時間の削減（再掲）	目標値	-	5%減	5%減	3%減	3%減	3%減	2%減	2%減
	実績値	-	13.7%減						
年間時間外勤務時間（再掲）	【参考】	60,822	58,681						
1 人当たり平均年間時間外勤務時間(再掲)	【参考】	153.6	147.1						
年次有給休暇の 5 日未満職員数	目標値	-	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績値	136 人	112 人						
1 人当たり平均取得日数	【参考】	9.0 日	8.6 日						

※年次有給休暇の 5 日未満職員数は、時間取得者を除く。

※1 人当たり平均取得日数は、時間取得者を含む。

NO.	3401			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	① 研修の充実と職員の意識改革			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政課題の複雑化・高度化や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、また職員それぞれが自分のポストに応じた役割が果たせるよう各種研修を実施し能力開発に努める。 ◆ 業務改善など自らのアイデアを提案し、議論ができる場の設定など風通しの良い職場環境を整備する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市独自の共通研修（接遇・防災危機管理・人権・財政・広報等）の実施		A	—	人事課、関係部署
命令による階層別・専門研修の実施		A	—	人事課、関係部署
派遣研修（人事交流を含む）の実施		B・C	—	人事課
所属独自の勉強会の実施		A	—	人事課、全部署
OJT※11のための研修		A	—	人事課、全部署
各所属・係における定期会議の開催		A	—	人事課、全部署
各職場における身近で簡単なことを変えていく取組み「やってみよう運動」（仮称）の実施		A	令和2年度	人事課、全部署

※11 OJT 上司や先輩職員が部下に対して、実際の仕事を通じて必要な知識、技術等を指導する訓練のこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	市独自の研修の実施			人事課、関係署
	・ 広報・広聴研修（再掲）	11月	11月	
	・ 防災・危機管理研修	5月	7、8月	
	・ 接遇研修	9月	6月	
	・ 人権・同和問題研修	10月		
	・ 管理職向け研修の実施（パワーハラスメント）（再掲）	10月	10月	
	・ 管理職向け研修の実施（働き方改革）（再掲）	2月	2月	
	・ 公共施設適正化計画の推進（再掲）	7月	8月	
	・ 新規採用職員研修、地球温暖化対策研修、日本遺産研修、広報力向上オンライン研修、財政状況勉強会、政策形成能力向上研修	随時	随時	人事課
	命令による階層別・専門研修の実施	通年		
	OJT研修の実施	1月	中止	
	先輩職員と若手職員のミーティング	12～1月	12～1月	
	「やってみよう運動」（仮称）の実施			
	・ 取り組みの周知	1月	1月	
	・ 実績の取りまとめ	3月	3月	

令和3年度	市独自の研修の実施			人事課、 関係署
	・ 広報・広聴研修（再掲）	11 月		
	・ 防災・危機管理研修	6 月		
	・ 接遇研修	7 月		
	・ 人権・同和問題研修	5 月		
	・ パワーハラスメント防止研修（再掲）	10 月		
	・ 働き方改革推進研修（再掲）	4 月		
	・ 公共施設適正化計画の推進（再掲）	7 月		
	・ その他各所属主催の研修	随時		
	命令による階層別・専門研修の実施	通年		人事課
	先輩職員と若手職員のミーティング	5、10、12 月		
	「やってみよう運動」の実施			
	・ 取り組みの周知	5 月		
	・ 実績の取りまとめ	3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・ 市独自の研修（人権・同和問題、広報・広聴、接遇、日本遺産、財政状況、政策形成、管理職など）を開催した。 ・ 階層別、専門研修（島根県自治研修所、島根県市町村総合事務組合）へ参加した。 ・ 先輩職員と若手職員（1 年目）のミーティング（参加者：先輩職員 19 人、若手職員 25 人）を開催した。 ・ 働きやすい職場環境にするため「やってみよう運動」を実施した（実施件数：20 件）。 ・ 人材育成基本方針を改定し、職員に求められる能力、人材育成のための取り組み、人材育成の推進にあたっての職員自身、管理・監督職員、人事担当部門の役割などを明記し周知を図った。
課題及び対応方針	・ 人材育成基本方針に基づき、継続的な取組みを行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
階層別・専門研修の実施回数	【参考】	27	31						
参加人数	【参考】	166	171						

NO.	3402			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 27 年に女性活躍促進法が施行され、女性の働きやすい職場環境づくりに対する社会的要請が高まっている。 また、本市では、高齢化が進み、特に若者や女性の減少が著しいことから、女性職員・若手職員の新たな発想を施策に取り入れるなど政策立案に生かす取組みが必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
女性、若手職員へのアンケート実施		B	令和 2 年度	人事課
職員のキャリア形成を意識した人員配置		A・C	係長級以上女性職員比率 ・ 令和 4 年度 30.4% ・ 令和 8 年度 35.0%	人事課
プロジェクトチームなどへの参加促進		B	その都度	人事課
目標の平成 31 年 4 月 1 日実績値	係長級以上女性職員比率 27.2%			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	職員のキャリア形成を意識した人員配置	4月	4月	人事課
	女性、若手職員へのアンケート実施	12月	未実施	
	女性、若手職員のプロジェクトチームなどへの参加促進	都度	都度	
令和3年度	職員のキャリア形成を意識した人員配置	4月		人事課
	女性、若手職員へのアンケート実施	12月		
	女性、若手職員のプロジェクトチームなどへの参加促進	都度		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・女性職員のキャリア形成や、女性リーダーに必要なコミュニケーション力などを身につけるため、キャリア形成などに関する研修会へ参加した（5人）。 ・若手職員が気軽に相談できる体制づくりのため、女性、若手職員で構成するプロジェクトチームと連携し、先輩職員と若手職員（1年目）のミーティングを開催した。
課題及び対応方針	・女性職員を対象としたキャリア形成などに関する研修への参加を促すとともに、庁内での女性職員のキャリアモデルの周知や独自研修の開催などを検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
係長級以上女性 職員比率	目標値	－	－	－	30.4%	－	－	－	35.0%
	実績値	27.2%	28.7%						
全職員の女性職員 比率	【参考】	35.4%	34.2%						
係長級以上女性 職員数	【参考】	64人	66人						

No.	3403			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	③ 職員提案制度の充実			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 19 年度から実施しているこの制度は、提案の検証方法や評価方法など運用面での課題や、提案件数の減少、提案者の偏りが生じている。 人材育成のみならず、市民サービスの充実や業務改革・業務改善の観点から効果的な制度として全庁的に事業化を進め、職員への評価（人事評価・表彰制度）への活用も検討する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
制度見直しと実施		B	令和 2 年度	財政課
制度活性化の環境整備		A	令和 3 年度以降職員提案件数 10 件以上/年	財政課
目標の 令和元年度実績値	職員提案件数 6 件			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	新制度（案）作成	12月	11月	財政課
	行革本部会議にて協議	12月	11月	
	新制度による職員提案の募集開始	1月	12月～	
	審査委員会による審査	1月～	1月、2月	
令和3年度	提案の受付、審査委員会による審査	毎月		財政課
	担当部署での実施計画の作成	毎月		
	審査結果等の庁内周知	毎月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	- 職員提案制度の見直しを以下のとおり行った。 ① 職員提案の審査回数を減らし、採否決定に係る時間を短縮した。 ② 様式の簡素化を図り、提案書作成に係る負担を軽減した。 ③ 採否決定段階で提案者の関わりがなかったため、審査会でのプレゼンテーションを行う機会を設けた。 - 職員提案制度を見直したことで、前年度と比べ提案件数が4倍以上増加した。 - 提案者の偏りが課題となっていたが、新規での提案者が多数を占めた。
課題及び対応方針	引き続き、職員提案制度の周知を図り、職員自らの意識改革に繋げるとともに、業務改善や業務効率化に繋がる職員提案を募集する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員提案件数	目標値	-	-	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
	実績値	6 件	26 件						

NO.		3404		
基本方針		3 組織改革・人材育成		
推進施策		(4) 人材育成		
取組み項目		④ 人事評価制度の適正な運用		
現状・課題 取組みの概要等		◆ 人材育成や業務能率の向上を目的とした人事評価を適切に実施し、職員ひとり一人の能力開発に努める。 ◆ 評価結果を人事異動・人材登用等に活用する。		
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
適切に実施するための研修の実施		A	令和2年度から	人事課
各階層における年度別運営方針の決定と実施 (市長・部長・所属長等)		A	毎年度当初	人事課、全部署
制度の検証・見直し		C	－	人事課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	制度の検証・見直し	4～5月	5月	人事課
	各階層における年度別運営方針の決定	4～5月	5月	
	評価者研修の実施（H30年度以降新評価者）	5月	5月	
	目標設定・面接	5～6月	5～6月	
	年度末評価・面接	2～3月	2月	
令和3年度	制度の検証・見直し	4～5月		人事課
	各階層における年度別運営方針の決定	4～5月		
	評価者研修の実施	4～5月		
	目標設定・面接	5～6月		
	年度末評価・面接	2～3月		

【取り組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・人事評価制度の活用に向け、評価方法等の見直しを行った。 ・新任評価者研修を開催し、評価制度及び評価方法の理解を深めた。 ・年度当初に所属と職員の目標を設定し、目標を持って業務を行うことができた。 ・評価者と被評価者が面談することで、職場でのコミュニケーション機会の拡大を図り、職場環境の整備や職員の健康管理に繋がった。
課題及び対応方針	・人事評価制度をより公平性、納得性の高い制度とし、効果的に活用するため、引き続き、人事評価研修の開催や制度内容の見直しなどを行う。

NO.	4101				
基本方針	4 財政の健全化				
推進施策	(1) 自主財源の確保				
取組み項目	① 市税等の収納率の向上				
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市税や国保料、介護保険料などは、市政や保険事業などを運営する貴重な財源である。 負担の公平性を確保するため、積極的な滞納整理に努め、収納率を限りなく100%に近づけることで自主財源の確保につなげる。				
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
電話による督促など現年未納者に対する初動体制の強化		A	令和4年度、令和8年度に収納率を以下に掲げる数値とする。		税務課、介護保険課、子育て支援課、都市計画課
厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施		A		R4 年度 R8 年度	
口座振替の推進		A	市税	97.50% 97.90%	
費用対効果の高い収納方法の調査検討		C	国保	95.00% 95.80%	
			後期	99.80% 99.80%	
			介護	97.96% 98.00%	
			保育	95.20% 96.40%	
			住宅	76.75% 78.45%	
目標の 平成30年度実績値	市税		96.92%	介護保険（1号）料	97.83%
	国民健康保険料		93.91%	保育料	94.27%
	後期高齢者医療保険料		99.72%	市営住宅使用料	74.74%

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】			税務課
	初動体制の強化			
	・コールセンターによる電話催告、夜間窓口の開設	通年	実行中	
	・催告書発送、休日訪問	8、11、1、3月	8月、11月 2月送付済	
	厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施			
	・滞納者の財産調査、差押え	通年	実行中	
	・執行停止、不納欠損	1～3月	実行中	
	口座振替の推進			
	・当初納税通知書発送時に、納付書同封者を対象に口座振替依頼書も同封	5、7月	5月発送済 7月中止	
	・窓口、電話対応の機会に推奨	通年	実行中	
	費用対効果の高い収納方法の調査検討			
	・各種収納方法の形態等の調査	2、3月	実施済	
	キャッシュレス決済の導入	2月	2月	
				介護保険課
	【介護保険(1号)料】			
	・時効による不納欠損処理	5月	5月	
	・介護保険(1号)滞納者への納付勧奨	10、12月、2月	10、12月、2月	
	・口座振替への推進 (65歳到達時、転入時、本算定時)	随時	随時	

令和3年度	・電話督促の実施による現年未納者に対する初動体制の強化	4～3月	4月～	
	【保育料】			
	現年未納者に対する初動体制の強化			
	・電話による督促の実施	4～3月	4～3月	子育て支援課
	口座振替の推進			
	・入所面接時や保育料決定通知時の口座振替推進	4、1月	4、1月	
	過年度未納保育料の収納確保の取り組み			
	・児童手当からの充当による未納保育料の収納	6、10、2月	6、10、2月	
	・コンビニ収納の活用	4～3月	4～3月	
	キャッシュレス決済の導入 <再掲>	2月	2月	
	【市営住宅使用料】			
	現年未納者に対する対応			都市計画課
	・督促の実施	随時	5、6、9、11月	
	・臨宅徴収の実施（2月分滞納者など）	随時	7、9、10、11月	
	・生活困窮者への生活相談	随時	随時	
	・本人及び連帯保証人に催告	随時	4、11月	
	効率的な滞納整理			
	・分納誓約の履行	年金支給月	5件	
	口座振替の推進			
	・入居時に口座振替依頼書を手渡しの上説明	随時	5件	
	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】			
	初動体制の強化			税務課
	・コールセンターによる電話催告、夜間窓口の開設	通年		
	・催告書発送、休日訪問	8、11、1、3月		
	厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施			
	・滞納者の財産調査、差押え	通年		
	・執行停止、不納欠損	1月～3月		
	口座振替の推進			
	・当初納税通知書発送時に、納付書同封者を対象に口座振替依頼書も同封	5、7月		
	・窓口、電話対応の機会に推奨	通年		
	費用対効果の高い収納方法の調査検討			
	・各種収納方法の形態等の調査	9月～12月		
	【介護保険（1号）料】			
	・時効による不納欠損処理	5月		介護保険課
	・介護保険（1号）滞納者への納付勧奨	10、12、2月		
	・口座振替への推進（65歳到達時、転入時、本算定時）	随時		
	・電話督促の実施による現年未納者に対する初動体制の強化	4～3月		
	【保育料】			
	現年未納者に対する初動体制の強化			子育て支援課

	・電話による督促の実施	4～3月		
	口座振替の推進			
	・入所面接時や保育料決定通知時の口座振替推進	4、1月		
	過年度未納保育料の収納確保の取り組み			
	・児童手当からの充当による未納保育料の収納	6、10、2月		
	・コンビニ収納の活用	4～3月		
	・公立保育園での折衝機会の確保	4～3月		
	【市営住宅使用料】			建築営繕課
	現年未納者に対する対応			
	・督促の実施	随時		
	・臨宅徴収の実施（2月分滞納者など）	随時		
	・生活困窮者への生活相談	随時		
	・本人及び連帯保証人に催告	随時		
	効率的な滞納整理			
	・分納誓約の履行	年金支給月		
	口座振替の推進			
	・入居時に口座振替依頼書を手渡しの上説明	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【市税など】 ・コールセンターによる電話督促を実施した（昼間 1,746 件、夜間 327 件）。 ・差押えを 41 件行った（差押額 5,950 千円、換価額 3,616 千円）。 【介護保険（1号）料】 ・納付忘れと思われる方を中心に電話督促を実施した。また 65 歳到達時や転入時などに口座振替の案内を行うことで口座振替の推進を図った。これらにより全体の収納率が、対前年度比 0.05 ポイント向上した。 【保育料】 ・夜間の電話督促などにより、過年度分の収納率が、対前年度比 4.23 ポイント向上した。 【市営住宅使用料】 ・催告書の送付や訪問徴収により、全体の収納率が、対前年度比 0.47 ポイント向上した。
課題及び対応方針	【市税など】 ・ネット銀行やコンビニATMなどの増加により、県内金融機関の口座を保有していない人が増えており、預金調査を実施しても預金情報のないケースが見受けられる。 ・有効な預金調査方法について情報収集する必要がある。 【介護保険（1号）料】 ・電話督促を実施するとともに、少額でも納付誓約書の徴収を徹底し、収入未済額の削減に努める。 【保育料】 ・児童手当からの徴収を行うとともに、新たに滞納が生じた方に対しては滞納が常態化しないよう早期折衝を図っていく。 ・保育園での納付折衝については、個々の家庭環境などを配慮し、適切に実施する。 【市営住宅使用料】 ・催告書の送付や訪問徴収により、収入未済額の削減に努める。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市税収納率	目標値	-	-	-	97.50%	-	-	-	97.90%
	実績値	96.72%	95.37%						
収入未済額 (千円)	【参考】	122,484	173,442						
国民健康保険料収納率	目標値	-	-	-	95.00%	-	-	-	95.80%
	実績値	93.19%	93.65%						
収入未済額 (千円)	【参考】	46,577	42,835						
後期高齢者医療保険料収納率	目標値	-	-	-	99.80%	-	-	-	99.80%
	実績値	99.76%	99.80%						
収入未済額 (千円)	【参考】	693	714						
介護保険(1号)料収納率	目標値	-	-	-	97.96%	-	-	-	98.00%
	実績値	97.78%	97.83%						
収入未済額 (千円)	【参考】	21,779	20,552						
保育料収納率	目標値	-	-	-	95.20%	-	-	-	96.40%
	実績値	93.26%	89.81%						
収入未済額 (千円)	【参考】	8,465	5,965						
市営住宅使用料収納率	目標値	-	-	-	76.75%	-	-	-	78.45%
	実績値	75.89%	76.36%						
収入未済額 (千円)	【参考】	10,335	9,769						
合計収入未済額(千円)	【参考】	210,333	253,277						

N0.	4102			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	② 企業誘致の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 山陰道の全線開通を見据え、新たな工業団地の整備など、誘致推進のための検討を進めている。 雇用の場の創出や地域経済の活性化などによる税収確保が期待されることから、誘致に向けた一層の取組みを進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
I T企業・製造業などの企業誘致活動		A	・ 新規誘致企業数 1 社/年 ・ 誘致企業・認定企業の雇用創出数 20 名/年	産業企画課
インフラ環境（工業団地、情報通信網等）の充実		C		産業企画課
目標の 平成 30 年度実績値	新規誘致企業数 4 社、誘致企業・認定企業の雇用創出数 17 名			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 2 年度	企業誘致パンフレット作製	6 月	6 月	産業企画課
	小・中学生 IT 人材育成支援	9～3 月	7～3 月	
	IT 人材養成講座	10 月	3 月	
	企業カフェ（企業説明イベント）	12 月	12 月	
	企業訪問	随時	随時	
	共同工業団地の整備について県との協議	随時	随時	
令和 3 年度	企業誘致パンフレット作製	6 月		産業企画課
	IT 人材養成講座	6, 9 月		
	企業カフェ（企業説明イベント）	8, 12 月		
	企業訪問	随時		
	共同工業団地の整備について県との協議	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・企業誘致パンフレットを作成し、企業誘致のPRを図った。 ・SNS運用セミナーの開催（参加者：16人（11企業13人、個人3人））やIT人材育成支援業務委託により、市内進出IT企業の周知が図られた。 ・誘致企業への雇用に繋げるため、企業カフェを開催した（参加企業：9社、参加者：17人）。 ・企業訪問により、フォローアップを行い、新たに12人の雇用創出に繋がった。 ・県との共同工業団地について、候補地1か所を選定した。
課題及び対応方針	・新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏への企業訪問が難しくなる中、新規の企業誘致に向け、新たな方法を模索する必要がある。 ・誘致企業、認定企業に対しフォローアップを継続して行い、雇用創出のサポートを行う。 ・県との共同工業団地の整備に向け、候補地のボーリング調査などに取り組み、公募に向けた準備を進める。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
新規誘致企業	目標値	-	1社	1社	1社	1社	1社	1社	1社
	実績値	2社	0社						
誘致企業・認定企業の雇用創出数	目標値	-	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名
	実績値	13名	54名						

N0.	4103			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	③ 未利用財産の貸付・売却			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政目的が達成され役割を果たした市有財産については、自主財源確保の観点から積極的に売払・貸し付けを行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
遊休資産の精査		B	令和2年度	管財課、関係部署
一般競争入札による不動産売払い実施		A	売却件数1件以上/年、 3,000千円以上/年	管財課
土地及び建物の貸付条件の見直し（貸付契約更新時）		C	—	管財課、関係部署
目標の 平成30年度実績値	売却件数1件5,511千円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	遊休資産の精査(所管部署の整理による売却可能資産の公開等)	3月まで	3月まで	管財課
	一般競争入札による不動産売払い実施	随時	10月	
令和3年度	一般競争入札による不動産売払い実施	随時、10月		管財課

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・一般競争入札による不動産売払いを1回実施した。
課題及び対応方針	・これまでの多くが買い手側の申し出による入札開催であった。買い手側の申し出を待つのではなく、売却可能な不動産をリスト化し、広報おおだ、市ホームページなどでPRする。 ・過去の経過などから簡単に売却できない土地の課題解決を図るとともに、広大地などの分筆に係る費用の予算化について検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
一般競争入札による不動産売却件数	目標値	-	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件
	実績値	2件	1件						
一般競争入札による不動産売却金額 (単位：千円)	目標値	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績値	4,100	4,000						
随意契約による不動産売却件数	【参考】	7件	4件						
随意契約による不動産売却金額（単位：千円）	【参考】	7,509	7,983						
その他（単位：千円）	【参考】	280,049	0						
未利用財産の貸付金額（単位：千円）	【参考】	15,869	22,151						
合計		307,527	34,134						

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
未利用財産の貸付・売却額	34,134						
累計額	34,134						

NO.	4104			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	④ 有料広告掲載事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在、広報おおだ、市ホームページなど計5件の媒体において広告掲載の勧誘を行っている。 市の保有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、さらなる財源の確保が必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
広報紙、公式ホームページ等継続実施媒体における広告収入拡大の取組み		A	広告料収入 1,500千円以上/年	政策企画課、観光振興課、社会教育課
新たな広告料収入の調査検討		B・C		全部署
目標の 平成30年度実績値	広告料収入 1,236千円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	次年度の広告を現広告主に継続依頼	2 月	2 月	政策企画課
	成人式リーフレットへの広告掲載			社会教育課
	・商工団体等への周知・広告募集	7～8 月	8 月	
	・広告掲載・配布	1 月	中止	
	雑誌スポンサーの募集			
	・広告掲載	R2.4 月～	14 社 (4 月～8 月)	
	・商工団体等への周知・広告募集	11～2 月	1～3 月	観光振興課
	観光パンフレットへ有料広告の掲載			
	・パンフレットの内容について協議	9 月	1 月	
	・観光パンフレット広告掲載要項制定	10 月	1 月	
	・有料広告枠の決定	10 月	1 月	
	・各施設への広告募集の案内	11 月	2 月	
	・広告掲載の決定	12 月	2 月	
	・広告掲載内容の校正	1 月	2 月	
	・パンフレットの納品	2 月	3 月	
令和3年度	次年度の広告を現広告主に継続依頼	2 月		政策企画課
	成人式リーフレットへの広告掲載			社会教育課
	・商工団体等への周知・広告募集	7～8 月		
	・広告掲載・配布	1 月		
	雑誌スポンサーの募集			
	・広告掲載	4 月～		
	・商工団体等への周知・広告募集	1～3 月		観光振興課
	観光パンフレットへ有料広告の掲載			

	・パンフレットの内容について協議	5 月		
	・観光パンフレット広告掲載要項制定	6 月		
	・有料広告枠の決定	6 月		
	・各施設への広告募集の案内	7 月		
	・広告掲載の決定	8 月		
	・広告掲載内容の校正	9 月		
	・パンフレットの納品	10 月		
	新たな広告媒体の検討	通年		
				財政課

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【広報紙、公式ホームページ】 ・広報おおだ 89 件 収入額 450 千円 ・市ホームページ 93 件 収入額 465 千円 【成人式リーフレット及び雑誌スポンサー】 ・成人式リーフレットについては、成人式延期により実績なし。 ・スポンサー制度の継続利用に加え、新規広告主の確保に取り組んだ。 (大田市中央図書館 10 社 13 誌、仁摩図書館 11 社 11 誌 収入額 240 千円) (令和 2 年度新規申込：大田市中央図書館 2 社 2 誌、仁摩図書館 6 社 6 誌) 【観光パンフレット】 ・観光パンフレット 16 件 収入額 152 千円
課題及び対応方針	【全体】 ・広告収入の拡大に向け、新たな広告媒体について検討する。 【広報紙、公式ホームページ】 ・引き続き、広報おおだや市ホームページなどで広告主を募集する。 【成人式リーフレット及び雑誌スポンサー】 ・令和 3 年度開催予定の 2 回の成人式に向け、広報おおだや市ホームページなどで広告主を募集する。 ・スポンサー制度の積極的な勧誘を行い、新規広告主の確保に取り組む。 【観光パンフレット】 ・広告掲載する事業所が減少しており、今後も積極的な勧誘を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広告料収入	目標値	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績値	1,321	1,307						
広告掲載媒体数	【参考】	5 媒体	5 媒体						
広告掲載件数	【参考】	211 件	222 件						

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広告料収入	1,307						
累計額	1,307						

NO.		4105		
基本方針		4 財政の健全化		
推進施策		(1) 自主財源の確保		
取組み項目		⑤ ふるさと寄附の推進		
現状・課題 取組みの概要等		◆ ふるさと寄附は、財政状況が厳しい本市の貴重な自主財源である。 市の手法次第で増額が可能な制度であることから、魅力的な返礼品づくりやPRなど、増額に向けた検討を全庁で進める。		
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
ふるさと納税に関する情報発信やPR		A	寄附額 ・ 令和4年度2.7億円/年 ・ 令和8年度4億円/年	まちづくり定住課
返礼品の見直し・検討		A		まちづくり定住課
寄附金の使途の見直し・検討		B		まちづくり定住課
クラウドファンディングの実施		B		まちづくり定住課、全部署
ふるさと納税業務の民間委託の検討と方針決定（再掲）（令和2年度）		D		まちづくり定住課
目標の 平成30年度実績値		寄附額 209,081 千円		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	ふるさと納税業務に関わる地域おこし協力隊員の配置			まちづくり定住課
	・ 地域おこし協力隊員の採用	4～6月	7月	
	寄附金額増加に向けた取組み			
	・ 既存返礼品事業者及び新規返礼品事業者個別訪問	随時	7～2月	
	・ 庁内向けクラウドファンディング説明会の実施	5～7月	1月	
	・ 新規商品の開発	随時	76品 (4～2月)	
	・ 新規事業者の登録	随時	8事業者 (4～2月)	
	・ メルマガでの情報発信	6月	7～12月	
令和3年度	プロポーザルによる委託業者決定（再掲）	5月		まちづくり定住課
	ポータルサイトの管理、更新	5～3月		
	返礼品事業者のサポート	5～3月		
	事業者向け説明会の実施	随時		
	新規商品の開発	随時		
	新規事業者の登録	随時		
	メルマガでの情報発信	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・地域おこし協力隊員を採用し、返礼品協力事業者の開拓を行ったことで、新たに 8 事業者が登録した。 ・新規及び既存の返礼品協力事業者へ訪問を行ったことで、返礼品や寄附額の増加に繋がる高額返礼品の登録数が増加した。 ・ポータルサイトの更新頻度を高め、ポータルサイトへのアクセス数が多い時間帯にメルマガ配信を行うことで、ふるさと納税の PR を行った。 ・ポータルサイトへの掲載情報の充実を図ったことで、寄附額が増加した。 ・自主財源確保に向けた職員の意識向上を図るため、クラウドファンディング説明会を開催した。
課題及び対応方針	・返礼品協力事業者や返礼品の増加に伴い、ポータルサイトや管理システムの更新に係る業務負担が増加することに加え、インターネット販売の要素が強いことから、ノウハウを有している民間企業への委託を検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寄附額（百万円）	目標値	-	-	-	270	-	-	-	400
	実績値	158	162						

財政効果額（単位：百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寄附額	162						
累計額	162						

NO.	4106			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑥ 企業版ふるさと納税の活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政の発展に資する魅力的な新規事業実施の財源確保のため、企業が共感し、寄附してもらえるような取り組みを全庁で進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
対象事業を検討し企業と意見交換		A	令和3年度に1事業実施	政策企画課、全部署
大田市人会等における企業経営者等への情報発信		A		政策企画課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	制度周知 部課長会議	4月	4月	政策企画課
	各市人会 近畿大田市人会	6月	中止	
	東京大田市人会	10月	中止	
	温泉津ふるさと会 (2年に1回)	11月	中止	
	広島大田会	1月	中止	
	庁内説明会の開催	1月	1月	
令和3年度	寄附対象事業の決定	4月		政策企画課
	寄附依頼	4～3月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	- 令和3年度からの企業版ふるさと納税の活用に向けた準備を行った。 ① 市ホームページに掲載し、広く周知を図った。 ② 職員を対象とした説明会を開催し、企業版ふるさと納税の制度、仕組みの理解を深めた。 ③ ふるさと納税活用対象事業と寄附依頼企業のリストアップを行った。
課題及び対応方針	- 寄附対象事業の紹介及び寄附依頼用のチラシを作成する。 - 企業が共感し、当市を応援してもらえるよう、関係課と連携した取り組みを進める。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施事業数	目標値	-	-	1事業					
	実績値	-	-						

NO.	4107			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑦ 使用料・手数料の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 公共施設を利用する場合の使用料等の設定については、利用する人と利用しない人との均衡を考慮し、常に公平・公正な受益者負担について検討していく必要がある。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
令和元年度に実施した使用料等の改定に伴う利用者数への影響調査		C	—	財政課
第2次使用料等改定（令和6年）実施の検討と方針決定		D	令和4年度末までに	財政課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	令和元年10月1日以降の使用料・利用料収入額及び利用件数の実績調査	7月	4月	財政課
	1次改定に伴う指定管理者への影響を調査・相手方との協議	12月	1月	
	必要により指定管理者への影響額について補正予算要求（3月議会）	1月	1月	
令和3年度	改定した施設の使用料・利用料収入額及び利用件数の前年度実績調査	5月		財政課
	1次改定に伴う指定管理者への影響を調査・相手方との協議	12月		
	必要により指定管理者への影響額について補正予算要求（3月議会）	1月		
	第2次使用料等改定（令和6年）実施について検討開始	9月～		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・第1次改定に伴う指定管理者への影響額を調査し、指定管理者の減収に対して3月補正予算で対応した。 ・まちづくりセンターにおいて、使用料の収納手続きが行えるようにし、使用者の利便性の向上を図った。
課題及び対応方針	・第2次使用料等改定（令和6年）について検討を開始する。

NO.	4108			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在は、各債権の所管課において債権徴収の業務を行っている。 滞納整理には専門的な知識が必要となることから、効率的な債権管理のため 徴収体制の一元化についての検討をする。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
債権徴収一元化を含む債権の適正管理について の検討と方針決定		D	令和2年度	関係部署
目標の現在値				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	市が所管する債権の整理	8月	8月	財政課
	他市の状況確認	11月	12月	
令和3年度	各課における現状確認・課題の整理	4月		財政課、関係部署
	債権の適正管理方法についての検討	7月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・ 県内他市における徴収体制の状況を確認した。
課題及び対 応方針	・ 債権所管課とのヒアリングを行い、各課における現状確認や課題を整理する。 ・ 適正な債権管理に向け、移管する債権や徴収体制について検討する。

NO.	4109			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑨ 新たな財源の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 厳しい財政状況の中、新規事業の実施等のため、新たな財源確保の検討を行う。 ◆ 三瓶山の環境保全と持続可能な利用の充実を目指して、受益者負担の仕組みを検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
三瓶山入山料(仮称)の検討と方針決定 ・ 情報収集 ・ 受益者負担の仕組みや適正金額の検討		D	令和3年度	環境政策課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	三瓶山入山料(仮称)の検討と方針決定			環境政策課
	・国立公園大山の社会実験の情報収集	4～8月	4月	
	・国立公園大山の入山料制度導入の関係機関への視察	10～11月	10月	
	・受益者負担の仕組みや適正金額の検討	12～3月	次年度実施	
令和3年度	三瓶山入山料(仮称)の検討と方針決定			環境政策課
	・国立公園大山の情報収集	4～9月		
	・国立公園大山関係機関への視察	10～11月		
	・受益者負担の仕組みや適正金額の検討	12～3月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・ 国立公園大山における社会実験の情報収集や担当者との意見交換を行った。
課題及び対 応方針	・ 三瓶山の登山道は何箇所もあるなど、登山者から公平に入山料を収受することに課題があるため、入山協力金という形で収受方法等を含め検討を進める。 ※年間登山者数（R2 年度） 大山（登山道：夏山、行者谷）：約 5 万人 三瓶山（登山道：北の原、東の原）：約 2 万人

NO.		4201		
基本方針		4 財政の健全化		
推進施策		(2) 健全な財政運営		
取組み項目		① 持続可能な財政運営の確立		
現状・課題 取組みの概要等		◆ 人口減少に伴い市税や地方交付税が減少するなか、真に必要な施策や重点的な取組みを実施し、将来にわたり市民の安全・安心を支えるために必要なサービスを確保するため、健全で安定的な財政運営を行います。		
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
サマーレビューの実施（再掲）		A	歳出総額(普通会計) ・ 令和4年度決算 245 億円 以下 ・ 令和7年度決算 230 億円 以下	財政課
安定した財源が得られるよう国に対する要望活動の実施		A		財政課、政策 企画課
中期見通しの作成と市民への公表		A		財政課
中期財政運営方針の策定（令和2年度、令和7年度）、検証		B		財政課
目標の 令和元年度実績値		歳出総額 263 億円		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	国に対する要望			
	・ 国、県に対しての重点要望	5 月	5 月	政策企画課
	・ 地方交付税制度に対する意見・申し出	9 月	8 月、2 月	財政課
	・ 特別交付税要望活動	1 月	2 月	
	中期見通しの作成と市民への公表			
	・ 前年度決算の分析	6～7 月	6～7 月	
	・ 当年度決算見込の作成	9～10 月	9～10 月	
	・ 翌年度以降の事業計画、交付税見込の確認	9～10 月	9～10 月	
	・ 来年度以降の見通し作成	9～10 月	9～10 月	
	・ 議会及び市民に公表(12 月議会全協、広報、市HP)	12 月	12 月	
	中期財政運営方針の策定			
	・ 基本的な考え方の決定	6 月	7 月	
	・ 具体的な目標の設定	9 月	10 月	
	・ 具体的な取り組みの決定	9 月	10 月	
	中期財政運営方針と現状との分析	3 月	3 月	
令和3年度	国に対する要望			
	・ 国、県に対しての重点要望	5 月		政策企画課
	・ 地方交付税制度に対する意見・申し出	9 月		財政課
	・ 特別交付税要望活動	1 月		
	中期見通しの作成と市民への公表			
	・ 前年度決算の分析	6～7 月		
	・ 当年度決算見込の作成	9～10 月		
	・ 翌年度以降の事業計画、交付税見込の確認	9～10 月		
	・ 来年度以降の見通し作成	9～10 月		
	・ 議会及び市民に公表(12 月議会全協、広報、市HP)	12 月		
	中期財政運営方針と現状との分析	6 月、3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【国に対する要望活動の実施】 ・ 15 項目の新規要望を含めた 45 項目の重点要望活動（島根県庁、中国地方整備局、松江国道事務所、浜田河川国道事務所）を実施した。 【中期財政運営方針の策定、検証】 ・ 特別交付税の交付額については、総務省などへの要望活動により、対前年度比 0.42 億円増の 12.7 億円（要望額 13 億円）となった。 ・ 経常収支比率及び実質公債費比率については、下水道事業が公営企業会計に移行したことにより、それぞれ対前年度比 1.4%減、1.1%減となった。 ・ 基金残高については、公債費償還のため減債基金から 4 億円を取り崩したことなどにより、対前年度比 5.4 億円の減となった。 ・ 予算の執行段階で歳出の抑制に努めたことなどにより、財政調整基金の取り崩し（予算額：6.2 億円）が不用となった。
課題及び対応 方針	【国に対する要望活動の実施】 ・ 国、県に対しての重点要望活動は、毎年行っていく。 ・ 各部署において要望結果を分析し、継続や新規、内容を精査のうえ、要望する必要がある。 【中期財政運営方針の策定、検証】 ・ 会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和 2 年度の総人件費（普通会計）は対前年度比 1.1 億円増となった。 ・ 総人件費が歳入規模に応じた規模となるよう、効率的でスリムな組織体制を構築し、必要最小限の職員で行政サービスが提供できる体制とするため、職員数の最適化を図る必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
サマリーレビューの実施（再掲）	目標値	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回						
歳出総額（普通会計決算額）	目標値	-	-	-	245 億円以下	-	-	230 億円以下	
	実績値	263 億円	298 億円						
経常収支比率	【参考】	98.1%	96.7%						
実質公債費比率	【参考】	13.8%	12.7%						
基金残高	【参考】	59.4 億円	54.0 億円						

NO.	4202			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	② ごみ減量化による歳出の削減			
現状・課題 取組みの概要等	◆ ごみを減量化する目的の一部には、ごみ処理施設の延命化と、可燃ごみ処理施設における処理負担金の軽減がある。 市民一人ひとりの意識を高めることで、歳出の削減につなげる。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
広報媒体によるごみ減量化の意識啓発		A	ごみ(可燃・不燃)排出量 ・令和4年度 7,602 t ・令和8年度 7,045 t	環境政策課
アパート入居者及び外国人に対するごみ分別の推進		A		
事業所へのごみ分別状況の調査		A		
大田市生活環境問題連絡協議会の開催		A		
目標の 平成29年度実績値	ごみ排出量 8,930 t			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	広報おおだへごみ減量化に関する記事の掲載	4～3月	7月、9月	環境政策課
	市内事業所への訪問			
	・外国人就業者に対するごみ分別の推進	10～11月	11月	
	・ごみ分別状況(一般廃棄物と資源ごみ)の調査	11～12月	中止	
	・食品ロスの現状調査	1～2月	中止	
	アパート入居者のごみ分別状況の調査	11～12月	中止	
	大田市生活環境問題連絡協議会の開催	12月	2月	
	各種団体・自治体等へ出前講座	7月、10月	7月、10月	
	ごみ減量化啓発映像の作成及び放映	3月	3月	
令和3年度	広報おおだへごみ減量化に関する記事の記載	4～3月		
	各種団体・自治体等へ出前講座	4～3月		
	外国人就業者に対するアンケートの実施	4～6月		
	外国人就業者に対する説明会	4～6月		
	生ごみ堆肥化装置(キエーロ)の商品化促進	4～6月		
	店頭での資源物回収の検討	4～3月		
	市内事業所のごみ減量化対策			
	・事業所から排出されるごみの種類と量の調査	10～3月		
	・飲食店用のチラシ作成	10～3月		
	QRコードを利用したごみ減量化啓発映像の作成及び放映	10～3月		
	大田市生活環境問題連絡協議会の開催	7月、2月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・広報おおだや市ホームページによる周知、廃棄物減量等推進員懇談会や出前講座の実施などにより、ごみ減量化、再資源化の啓発を行い、分別をはじめとした意識の向上が図られた。 ・市指定ごみ袋への外国語（ポルトガル語・英語）表記や、外国人が就労する事業所へ訪問し、ごみの分別や排出方法について説明を行った。
課題及び対応方針	・引き続き広報媒体による周知や出前講座の実施などにより、ごみ減量化、再資源化への意識向上を図る。 ・自治会未加入者や外国人が資源物を出すことができる環境を整える。 ・事業所から排出されるごみの種類や量の実態を把握する必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ごみ(可燃・不燃)排出量	目標値	-	-	-	7,602t	-	-	-	7,045t
	実績値	9,142t	8,739t						
1人当たりごみ(可燃・不燃)排出量	【参考】	268 kg	260 kg						

No.	4203			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	③ 公用車総保有台数の削減			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 本市の公用車駐車場には、常時多数の車両が駐車されており、稼働率に課題がある。 ◆ リース期間終了後に財産取得するケースが多いため、結果として老朽化した車両を所有する状況が多い。 ◆ 公用車の運用方針（リース形態の在り方等も含む）の更なる見直しなどにより、車両取得の抑制と車両の集中管理を推し進め、1台当たりの稼働率を向上することで費用対効果を向上させ、効率的な運用と総保有台数の削減を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
実態調査を実施し運用方針の見直し		C	軽公用車保有台数 令和8年度末 70台	管財課、関係 部署
集中管理車両の拡大		B		
シェア車両制度の開始		B		
目標の 令和元年度末実績値	軽公用車保有台数 102台（消防署、衛生処理場などを除く）			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	実態調査を実施し運用方針の見直し			管財課、関係 部署
	・実態調査	10月	9月	
	・一般職員の副市長車・議長車の利用開始	12月～	12月～	
	・マイクロバスの登録廃止	3月～	3月～	
	シェア車両制度の開始 （車両は各課管理のまま空き時間に他部署で利用できる制度）	4月～	4月～	
令和3年度	実態調査（軽自動車）	8月		管財課、関係 部署
	運用方針見直しについて検討	3月末		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・令和2年度に7台を廃車したことで、維持管理費の削減が図られた（約140万円＝20万円×7台）。
課題及び対 応方針	・公用車の一括管理の拡大により、効率的な運用と総保有台数の削減を図る。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
軽公用車保有台 数（消防署、上下 水道部を除く）	目標値	-	-	-	-	-	-	-	70台
	実績値 （累計）	117台	110台						

NO.	4204		
基本方針	4 財政の健全化		
推進施策	(2) 健全な財政運営		
取組み項目	④ 市民の健康寿命の延伸（社会保障費の適正化）		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 少子高齢化に伴う人口減少の進行により、今後ますます医療や介護に係る費用の負担の増加が避けられない状況にある。 市民生活の根幹に関わる医療・介護保障制度を持続可能なものとするため、健康増進施策を実施することで健康寿命を延伸させ、医療費、給付費の適正化を図る。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
おおだ健やかプランに基づく事業実施	A	65 歳以上の平均自立期間 令和 5 年度 平均寿命の増加分を上回る増加	健康増進課
第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	A		介護保険課 地域包括支援センター
第 7 期介護保険事業計画に基づく事業実施	A		
第 8 期介護保険事業計画の策定	C		
目標の 平成 30 年度実績値	65 歳以上の平均自立期間 (平成 27 年を中間年とする 5 年平均値) 男性 17.19 年 女性 21.22 年		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	おおだ健やかプランに基づく事業実施	通年	通年	健康増進課
	・がん検診の受診率向上の取組み			
	第2期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	通年	通年	
	・特定健康診査の受診率向上の取組み			
	・特定保健指導実施率の向上の取組み			
	第7期介護保険事業計画に基づく事業実施	通年	通年	介護保険課、 地域包括支援センター
	・介護予防普及啓発事業			
	・高齢者体力アップ事業			
	・地域介護予防活動支援事業			
	・高齢者通いの場づくり事業			
・地域リハビリテーション活動支援事業				
第8期介護保険事業計画の策定	4月～	4月～3月		
令和3年度	おおだ健やかプランに基づく事業実施	通年	通年	健康増進課
	・がん検診の受診率向上の取組み			
	第2期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	通年	通年	
	・特定健康診査の受診率向上の取組み			
	・特定保健指導実施率の向上の取組み			
	第8期介護保険事業計画に基づく事業実施	通年	通年	地域包括支援センター
	・介護予防普及啓発事業			
	・高齢者体力アップ事業			
	・地域介護予防活動支援事業			
	・高齢者通いの場づくり事業			
・地域リハビリテーション活動支援事業				

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	【おおだ健やかプランに基づく事業実施】 ・保健師による未受診者訪問（420 人）や A I を活用した受診勧奨（4,762 件）を行った。 ・未受診者訪問では、生活習慣改善に係る保健指導も実施したことで、受診に繋がった。 ・A I 活用による勧奨通知が届いたことで、受診された方も多く、未受診者の行動変容に繋がった。 【第2期大田市データヘルス計画に基づく事業実施】 ・乳がん、大腸がん検診については、40 歳の方に無料クーポンと健診手帳を配布し受診勧奨を行った。 ・乳がん検診は、40～60 歳の 5 歳刻みの節目年齢時に受診意向調査を実施し、検診の先行予約受付を実施した。 ・集団健診では密を避けるため、地区別に検診時間を設定したことで待ち時間の短縮が図られた。また会場を集約しても受診率が確保できることがわかった。 【第7期介護保険事業計画に基づく事業実施】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防事業を変更・縮小・中止したため、前年度に比べ事業実施が減少した。 ・自粛生活の長期化から高齢者の心身機能低下が心配されたため、利用者への個別訪問や聞き取りを行い、運動継続や体調管理などに努めた。 【第8期介護保険事業計画の策定】 ・令和3年度から令和5年度までの介護保険事業計画を策定した。
課題及び対応方針	【おおだ健やかプランに基づく事業実施】 ・不定期受診者、未受診者へも A I を活用した勧奨通知を行っていく。 【第2期大田市データヘルス計画に基づく事業実施】 ・外出自粛によりがん検診の受診率が低下しないよう検診の必要性について啓発を行うとともに、受診しやすい体制整備に努める。 ・乳がん検診については、無料クーポンの配布、節目年齢時の受診意向調査を実施し、受診率向上に努める。 【第8期介護保険事業計画に基づく事業実施】 ・地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者などに対する効果的・効率的な支援を図るため、介護保険事業計画に基づき事業を実施する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
65 歳以上の 平均自立期 間（実績値）	5 年 平均	H25～ H29	H26～ H30						
	男性	17.91	17.81						
	女性	21.22	21.29						
平均寿命（実 績値）	男性	80.06	80.41						
	女性	86.24	86.52						
後発医薬品 の利用普及 率	【参考】	82.07%	84.05%						
特定健康診 査受診率	【参考】	47.5%	48.4%						
胃がん検診 受診率	【参考】	3.0%	2.9%						
大腸がん検 診受診率	【参考】	6.1%	5.9%						
肺がん検診 受診率	【参考】	22.6%	18.3%						
子宮頸がん 受診率	【参考】	15.1%	13.7%						
乳がん検診 受診率	【参考】	10.5%	10.7%						
高齢者通い の場の実施 地区数	【参考】	19 地区	20 地区						
高齢者通い の場の延べ 参加者数	【参考】	16,057 人	15,751 人						

NO.	4301					
基本方針	4 財政の健全化					
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化					
取組み項目	① 病院事業の経営健全化					
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成23年度以降の経営状況は改善傾向にあり減価償却前収支は黒字化しているものの、診療科によっては未だ医師不足が解消されていない。 資金状況については、単年度資金収支の黒字化に至っておらず、年々悪化してきている状況にある。 また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、市立病院の役割・使命を果たしながら、市民が安心して信頼できる良質な医療を恒常的に提供していくため、将来にわたる安定的な経営基盤を確立する。					
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課	
診療報酬改定への迅速な対応による診療報酬の確保		B	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		市立病院	
経営健全化検討委員会における経営改善に向けた諸課題の解決や新規施策についての検討と方針決定		A・C		R4年度 +252 百万円	R8年度 +292 百万円	市立病院
病病・病診連携の推進による紹介率、逆紹介率の向上		A・C	1日平均入院患者数	200人	200人	市立病院
出前講座等の実施による市立病院の医療機能への理解を深める取組み		A	1日平均外来患者数	509.8人	509.8人	市立病院
経営改善計画の策定、実行		B・C	紹介率	42%	50%	市立病院
更なる改革プランの策定、実行		B・C	逆紹介率	62%	70%	市立病院
財産収入の確保		A・B	出前講座	24回	32回	市立病院
目標の 平成30年度実績値		・減価償却前等収支		+80 百万円	・紹介率	33.1%
		・1日平均入院患者数		183人	・逆紹介率	50.1%
		・1日平均外来患者数		440.5人	・出前講座	19回

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	診療報酬の確保			市立病院
	・2年毎改定の診療報酬施設基準の取得	4月	2件	
	・医師の配置、コメディカル活動等による施設基準の獲得	通年	11件	
	・診療報酬検討委員会における適正算定、査定分析による査定率減	通年	0.731%	
	経営健全化検討委員会における協議及び報告	通年	15テーマ	
	病病・病診連携の推進			
	・患者紹介率を高めるため医療機関訪問の実施	8月	23機関	
	・病病連携強化を図り、回復期機能病床への患者紹介件数を増加	通年	100件紹介	
	市立病院の医療機能への理解を深める取組み			
	・魅力ある出前講座メニュー開発と周知方法の工夫	9月	39メニュー	
	・出前講座の実施	随時	7回	
	・ケーブルテレビを通じた新病院医療機能に関する動画放映	5月	5月	
	更なる改革プランの策定、実行			

	・外部コンサルタントによる分析と課題抽出	8月	分析・抽出 済	
	・プラン策定に係る院内会議	随時	2回	
	財産収入の確保			
	・敷地内薬局の誘致	通年	3月誘致済	
令和3年度	診療報酬の確保			市立病院
	・医師の配置、コメディカル活動等による施設基準の獲得	通年		
	・診療報酬検討委員会における適正算定、査定分析による査定率減	通年		
	・令和4年度診療報酬改定に向けた情報収集及び検討	1～3月		
	経営健全化検討委員会における協議及び報告	通年		
	病病・病診連携の推進			
	・患者紹介率を高めるため医療機関訪問の実施	8月		
	・病病連携強化を図り、回復期機能病床への患者紹介件数を増加	通年		
	市立病院の医療機能への理解を深める取組み			
	・魅力ある出前講座メニュー開発と周知方法の工夫	5月		
	・出前講座の実施	随時		
	経営改善計画の策定、実行			
	・経営改善計画の策定に係る院内会議	4～5月		
	・経営改善計画の策定	5月		
	更なる改革プランの策定、実行			
	・ガイドラインに基づく更なる改革プラン策定に向けた院内方針の決定	10月		
	・更なる改革プラン策定に係る会議	10～2月		
	・更なる改革プラン決定	3月		
	財産収入の確保			
	・職員駐車場使用料の確保	7～3月		
	・敷地内薬局土地使用料の確保	通年		
	・不用土地の売却検討	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	・整形外科や皮膚科の常勤医師着任により、診療機能が強化され、入院、外来の患者数がいずれも対前年度比で増となった。また、23 の医療機関を訪問し、紹介率増に繋げた。 ・新病院開院時にケーブルテレビを通じた新病院の施設や医療機能に関する動画放映や広報を行った。 ・経営健全化検討委員会において、各部門における翌年度の目標を設定するなど計 15 テーマについて協議や報告を行った。 ・外部コンサルタントによる経営分析を実施し、10 項目の経営改善策の提案を受けた。 ・患者数増加に伴い、税抜で医業収益が対前年度比で 269 百万円の増となった。 ・非現金支出や収入を除いた減価償却前等収支について、税抜で 253 百万円となり、対前年度比で 278 百万円の改善が図られた。 ・単年度資金収支について、188 百万円の黒字となった。
課題及び対応方針	・減価償却前等収支が前年度から改善されたものの、安定した病院運営に必要な資金収支の黒字化について見通しが立っておらず、依然として安定的な経営基盤の確立が課題となっている。 ・令和 3 年度を取組初年度とした経営改善計画を策定し、実現可能な経営改善策の速やかな実行に取り組んでいく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支 (単位：百万円)	目標値	-	-	-	+252	-	-	-	+292
	実績値	△25	+253						
1 日平均入院患者数	目標値	-	-	-	200 人	-	-	-	200 人
	実績値	168.5 人	178.8 人						
1 日平均外来患者数	目標値	-	-	-	509.8 人	-	-	-	509.8 人
	実績値	455.3 人	472.4 人						
紹介率	目標値	-	-	-	42%	-	-	-	50%
	実績値	33.7%	35.5%						
逆紹介率	目標値	-	-	-	62%	-	-	-	70%
	実績値	55.6%	53.8%						
出前講座	目標値	-	-	-	24 回	-	-	-	32 回
	実績値	18 回	7 回						

財政効果額 (単位：千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	+253,349						
累計額	+253,349						

NO.	4302					
基本方針	4 財政の健全化					
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化					
取組み項目	② 水道事業の経営健全化					
現状・課題 取組みの概要等	◆ 老朽化する水道施設について、計画的に更新や耐震化を進める必要があるが、人口減少等により料金収入の減少が見込まれることから、将来に向けて安全な水を安定的に供給するため、効率的な経営を行う。					
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課	
水道ビジョンの策定（令和2年度）		C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。			管理課 水道課
経営戦略の見直し		C				
水道施設の耐震化の推進		A	配水管耐震化 整備適合率	R4 年度 43.2%	R8 年度 45.1%	
民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営		C	当期純利益	5,000 千円	5,000 千円	
水道広域化の検討		D	収納率	99.2%	99.2%	
目標の 平成30年度実績値	・配水管耐震化整備適合率 42.0% ・当期純利益 21,753 千円 ・収納率 99.09%					

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	水道ビジョンの策定（令和元年度からの継続事業）			管理課 水道課
	・ 推進する実現方策の検討	4～6 月	4～9 月	
	・ 施策目標の設定と今後10年間のスケジュールの作成	7～9 月	7～10 月	
	・ 報告書のとりまとめ作業	10～12 月	10～12 月	
	経営戦略の見直し			
	・ 水道ビジョンの策定に合わせ見直しを行う	7～9 月	7～10 月	
	水道施設の耐震化の推進			
	・ 老朽管の更新工事の実施	4～3 月	4～3 月	
	民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			
	・ 三瓶浄水場及び簡易給水施設の維持管理業務の内容及び期間の見直し（令和2年3月に契約（令和2年度から5年間））	4～3 月	4～3 月	
	・ 口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3 月	4～3 月	
	水道広域化の検討			
	・ 市町村説明会及びヒアリング	9～2 月	9～2 月	
令和3年度	水道施設の耐震化の推進			管理課 水道課
	・ 老朽管の更新工事の実施	4～3 月		
	民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			
	・ 口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3 月		
	水道広域化プランの策定			
	・ 島根県や近隣自治体との連携した検討の実施	4～3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	- 水道ビジョンの策定、経営戦略の見直しについては、令和3年3月に、目標年度を令和12年度とする「大田市水道ビジョン（大田市水道事業経営戦略）」を策定した。 - 池田・志学・湯里地区において老朽管更新工事を実施し、水道施設の耐震化推進を図った。三瓶浄水場運転監視業務と水道施設点検業務を民間事業者へ委託し、効果的な経営を行っている。 - 令和3年2月に、島根県が水道広域化に係る市町村ヒアリングを実施した。 - 電話督促を実施するとともに、開栓手続きや納付書発送の際に口座振替を案内することで口座振替の推進を図った。 - 令和3年3月からスマホ決済（PayPay、LINEpay）を開始し、6件53千円の納付があった。 - 収納率は99.11%となり、対令和元年度比で0.02ポイント上昇した。 - 老朽管の更新工事を行い、配水管の耐震化率は44.3%となり、対令和元年度比で1.5ポイント上昇した。
課題及び対応方針	- 令和12年度までの状況として、人口減少などにより引き続き給水収益が減少し、厳しい経営状況が続く見込みとなっている。 「大田市水道ビジョン」諸施策に基づいて、人口動態や水需給予測を踏まえ、効率的な経営や施設整備を実施し、水道広域化の動向を注視しながら、将来にわたり安全・安心な水道水の供給が持続できるよう経営を行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
配水管耐震化 整備適合率	目標値	-	-	-	43.2%	-	-	-	45.1%
	実績値	42.8%	44.3%						
当期純損益（単位：千円。＋：利益、△：損失）	目標値	-	-	-	5,000	-	-	-	5,000
	実績値	33,476	△4,855						
収納率 （現年度＋滞納繰越）	目標値	-	-	-	99.2%	-	-	-	99.2%
	実績値	99.09%	99.11%						
収入未済額 （単位：千円）（現年度＋滞納繰越）	【参考】	7,312	7,609						

財政効果額 （単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	327,829						
累計額	327,829						

NO.	4303																
基本方針	4 財政の健全化																
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化																
取組み項目	③ 下水道事業の経営健全化																
現状・課題 取組みの概要等	◆ 本市の汚水処理人口普及率は、県内でも低い水準にあり、汚水処理施設の整備を年次的に進めている。 一方、接続率低迷のため施設の管理運営費のうち、使用料で賄えない部分のほとんどに一般会計からの繰入金を充当していることから、経営健全化を一層進める。																
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課												
経営戦略の見直し		C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		管理課 下水道課												
接続率の向上対策の検討と方針決定		C	<table><tr><td></td><td>R4 年度</td><td>R8 年度</td></tr><tr><td>下水道整備事業</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 整備完了区域</td><td>444.4ha</td><td>588.4ha</td></tr><tr><td> 整備率</td><td>68.4%</td><td>90.5%</td></tr></table>				R4 年度	R8 年度	下水道整備事業			整備完了区域	444.4ha	588.4ha	整備率	68.4%	90.5%
	R4 年度	R8 年度															
下水道整備事業																	
整備完了区域	444.4ha	588.4ha															
整備率	68.4%	90.5%															
収納対策の実施		A															
企業会計化（生活排水事業及び農業排水事業）の検討と方針決定		C															
一括納付奨励金の見直し		C	<table><tr><td>当期純利益</td><td>5,000千円</td><td>5,000千円</td></tr></table>		当期純利益	5,000千円	5,000千円										
当期純利益	5,000千円	5,000千円															
基本計画の見直し（令和5年度）		C	<table><tr><td>接続率</td><td>64.6%</td><td>73.2%</td></tr><tr><td>収納率</td><td>97.8%</td><td>98.2%</td></tr></table>		接続率	64.6%	73.2%	収納率	97.8%	98.2%							
接続率	64.6%	73.2%															
収納率	97.8%	98.2%															
目標の 平成30年度実績値	・ 整理完了区域 308.1ha ・ 整備率 37.8% ・ 接続率 58.3% ・ 収納率 97.6%																

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和2年度	経営戦略の見直し			管理課 下水道課
	・ 公営企業会計制度への移行に伴い新たに財政状況等の見直しを行う	9～12月	R3年度実施	
	・ 議会説明、公表	3月	R3年度実施	
	接続率の向上対策の検討			
	・ アンケート調査による課題の把握、下水道展の実施による啓蒙活動の実施	10～2月	R3年度実施	
	収納対策の実施			
	・ 口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3月	4～3月	
	企業会計化（生活排水事業及び農業排水事業）の検討と方針決定	9～10月	8～10月	
	一括納付奨励金の見直しの検討	7～8月	7～8月	
令和3年度	経営戦略の見直し			管理課 下水道課
	・ 公営企業会計制度への移行に伴い新たに財政状況等の見直しを行う	9～12月		
	・ 議会説明、公表	3月		
	接続率の向上対策の検討			
	・ 対応策の検討及び啓蒙活動の実施	7～12月		
	収納対策の実施			
	・ 口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3月		
	企業会計化（農業排水事業）の検討	6～10月		

【取組みの実績及び成果等】

R2 年度実績 及び成果	- 経営戦略の見直しについては、令和 2 年度より移行した公営企業会計制度による決算を行っておらず、具体的な財政推計を行うことができないため、令和 3 年度に実施する。 - 電話督促の実施や、納付書発送時などに口座振替を案内することで口座振替の推進を図った。 - 令和 3 年 3 月からスマホ決済（PayPay、LINEpay）を開始し、3 件 16 千円の納付があった。 - 令和 6 年度から生活排水処理事業を法適化する方針を決定した。 - 令和 6 年度に新たな「下水道基本構想」を策定するが、その中で一括納付奨励金の見直しを行う。 - 仁摩・温泉津地区の基盤整備（管渠建設）が完了し、整備区域面積、整備率がともに上昇した。また久手地区の基盤整備に着工した。
課題及び対応方針	- 令和 2 年度から企業会計制度を導入したところであり、具体的な経営分析などを行うことができないが、経営戦略などに基づいて、効率的な基盤整備を推進し、公共下水道整備の早期完了を目指す。 - 接続率の向上に向け、令和 3 年度にアンケート調査や啓蒙活動を実施する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
下水道整備事業 整備完了区域	目標値	-	-	-	444.4	-	-	-	588.4
	実績値	336.93	346.52						
下水道整備事業 整備率	目標値	-	-	-	68.4%	-	-	-	90.5%
	実績値	51.8%	53.3%						
当期純損益（単位：千円）（+：利益、△：損失）	目標値	-	-	-	5,000	-	-	-	5,000
	実績値	-	40,280						
接続率	目標値	-	-	-	64.6%	-	-	-	73.2%
	実績値	62.1%	62.8%						
収納率 （現年度+滞納繰越）	目標値	-	-	-	97.8%	-	-	-	98.2%
	実績値	76.3% （打切決算）	93.7%						
収入未済額（単位：千円）（現年度+滞納繰越）	【参考】	20,999 （打切決算）	7,206						

※令和 2 年度が下水道事業法適化初年度ため、令和元年度の当期純損益は「-」とした。また、収納率及び収入未済額は令和元年度下水道事業特別会計打切決算の状況とした。

財政効果額 （単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	204,879						
累計額	204,879						

第4次大田市行財政改革推進大綱 実施計画の実施により数値化できる効果見込額

■ 収入額

(単位:千円)

頁	取組み項目	R元年度	R2年度 (見込み)	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
49	未利用財産の貸付・売却	307,527	34,134				土地の貸付・売却
51	有料広告掲載事業の推進	1,321	1,307				広報、ホームページ等
53	ふるさと寄附の推進	158,495	162,850				ふるさと納税寄附額
収入額合計		467,343	198,291	0	0	0	
前年度増減			▲ 269,052				

■ 削減額

(単位:千円)

頁	取組み項目	R元年度	R2年度 (見込み)	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
7	予算事業の見直し	0	9,161				市単独補助金の見直し等
29	総人件費の抑制	3,174	24,477				時間外勤務手当 (普通会計)
削減額合計		3,174	33,638	0	0	0	
前年度増減			30,464				

◆ 効果額合計

(単位:千円)

取組み項目	R元年度	R2年度 (見込み)	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
収入額	467,343	198,291	0	0	0	
削減額	3,174	33,638	0	0	0	
効果額合計	470,517	231,929	0	0	0	
前年度増減			▲ 238,588			

